

# 国民と森林

2007年・夏季  
第 101 号



国民森林会議

# 林地保全を考え直そう

島 嘉壽雄

(当会評議員 技術士)

## はじめに

国民森林会議は、この二十五の間に国有林の再建に関する三つの提言を始め、十三の有意義な提言をしてきた。この意見が国や地方の行政に反映されることを期待してやまない。

さて二十一世紀に入つて、日本の経済は緩やかな成長を続け、從来から培つてきた強固な産業基盤の上に何とか経済社会が保持されている。

一方山村では官民挙げて地域振興に精を出しているのが現状であろう。できればこの山村にも一定の社会資本の投資があればこれに越したことではない。ここに述べる山地保全の方法は、地形急峻な日本の林地を安定させ、同時に製鉄、機械、電気などの基幹産業発展にも少なからず貢献できると言う一石二鳥の内容を持っていると思う。それは基幹林道の代わりのロープウェー構想である。

## ロープウェー構想

さて林道・治山事業は、森林管理には欠かせない事業である。然し林道は、その勾配が急であるほど豪雨時には川と化して山腹崩壊の原因を造り、其の復旧に多額の費用を要してきた。そこで約十五年前より林道に替わる施設として、山岳の高低差を合理的に利用して、人や物を運搬できるロープウェーを是非

日本山岳地帯の必要な地域に順次建設してはどうかと考え、日本列島の北から南にかけて、名高い十箇所以上のロープウェー施設の取材を開始した。主に調査した点は、工事費、安全確保のために留意すべき点などであった。先づ工事費は思ったより安価であること、高低差千メートルの上下地点間に施設を造ると

ウェー以外の一般客用の施設はみな黒字になっていたことであった。特に美しい新緑、紅葉、高山植物などが見られる地帯では相当の黒字を出していた。

元来ロープウェーは、今後其の構造について、ITなどを使った技術の研究次第で、大きな高低差を短時間でしかも重力を利用して稼働させることが可能であると思う。即ち下向するゴンドラの重力で、昇向するゴンドラを引き上げる力の一部に利用しうることも可能であろう。また人を運べるゴンドラと木材など物資を運べるキャリアーを交互に希望するときに配置することができるようになり、前者の運賃で後者の利用料を償却できるようにシステムを作るのも可能であろう。現に東京都をはじめ各地のケーブルカーやロープウェーは、土・日曜は勿論平日でも多くの年配者の利用によって空席は少ない。

日本アルプスや白神山地など日本の美しい森林地帯にロープウェーを配置すれば、外国でいて意外に思つたのは、スキー用のロープ

## 目 次

季刊 國民と森林

No.101 2007年夏季号

卷頭言

雲海と奥穗高岳

撮影地 北ア笠ヶ岳山頂にて  
清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

今年も梅雨明けを待って、北ア笠ヶ岳にやつてきた。

笠ヶ岳山荘の主人との再会も久々であるが、挨拶もそこそこに笠ヶ岳山頂をめざす。

北ア連峰の中でも、もっとも険しい岩場が連立する奥穂高岳をつつみ込むように雲海が入り、加賀の白山へ沈む夕日が、奥穂高の岩壁を真っ赤に染めてくれ、絶好の撮影日となった。

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男

# 「モデルフォレスト」に関すること —その発想と展開—

小澤普照

(林政総合調査研究所理事長・  
京都モデルフォレスト協会顧問)

## はじめに —モデルフォレストとの出会い—

何事にも出会いというものがある。

筆者がはじめてモデルフォレストという言葉を聞いたのは、一九九二年六月ブラジル・リオで開催された、いわゆる地球サミット（リオ・サミット）の会合の場であった。

当時の状況を少し詳しく述べると筆者は当時林野厅に在籍し、日本政府代表団の一員としてサミットに参加したが、大詰めに近づいた頃、日本政府（林野厅）主催の昼食をはさんでの会合が開かれた。

この会合には、開催国のブラジルをはじめ先進国及び途上国的主要国森林担当幹部が参加した。

日本側の呼びかけに森林関係諸国が応じてくれるということになったのには前年（平成二年）からの経緯があった。すなわち前年の七月、横浜で日本政府（林野

厅）とI T T O（国際熱帯木材機関・横浜所在）との共同で、世界ニアフォレスター会議が関係者の尽力によりはじめて開催された。

この時の会合の中で、参加国から今後、日本側からの呼びかけがあれば何時でも集まる用意がある旨の発言があり、それではということで、早速その年の九月、パリで開催された世界林業大会において、日本側から呼びかけ懇談会が実現した。

このようにして、わが国の林野行政の責任者と各国の森林・林業行政の責任者相互の交流の場が急速に進展することになった。従って、ブラジルでの会合もこの延長線上にあり、参加者の多くが相互に顔見知りということで和やかな雰囲気が感じられた。

さて会合の席上、カナダのジャグモハン・メイニイ氏（当時カナダ森林省次官補・その後国連I P F初代事務局長）から丁度この年からカナダでモデルフォレスト運動を開始したとの報告があり、今後国際的にも拡大したいので各國

の協力を願う。また日本についても是非協力を得たいとのことであった。

日本でも丁度この年から、森林の流域管理システムが発足し、共通性も感じられたことから賛意を表明し協力を約したのであった。

地球サミット終了後間もなく筆者は林野厅を退職したが、爾来、自発的な行動時間が得られるようになつたため、世界各国のモデルフォレスト活動の現地訪問や国内外での関係国際会議に出席するなど、わが国においてモデルフォレスト運動が実現することについて期待を持続けてきたところである。

たまたま平成一四年一二月に環境省主催の会議（環の国くらし会議）が京都で開催され、会議メンバーであった筆者が、会議の場で、はじめてお会いした山田京都府知事にモデルフォレスト運動の存在を紹介したことが切っ掛けとなり、約四年の準備期間を経て、平成一八年一月の京都モデルフォレスト協会の発足をもってわが国で初めてのモデルフォレスト運動が本

格的に始動することになった。

本稿では、モデルフォレスト運動の発想や、諸外国における運動の実態の紹介、京都モデルフォレスト運動が今後わが国の森林問題の解決などに貢献することへに期待しつつ記述してみたい。

## 一 モデルフォレストとは何か

数年前までは、わが国でモデルフォレストについて論じる時に必ずといって良いほど共通していたことは、モデルフォレストの理念が理解しにくいということであった。

またモデルフォレストというと、モデル森林といえばなおさらのこと、どうしてもそこに美しい森があつたり、あるいは巨木林が存在したり、さらには間伐展示林があつたりすることを想像する人が多いと思われる。

もちろん、モデルフォレストの地域に素晴らしい森林が存在することは、別に不思議ではないが、モデルフォレストなるものは、別の言葉でいえば、展示林を造成することなどを主たる目的とするものではなく、「森林の持続を核とする地域ぐるみの人間と自然との共生運動である」とするのが本質に近いと考える。したがって、「モデルフォレスト」と呼ぶより、「モデルフォレスト運動」という方がより相応しいといえる。

また、この運動の中で展開される多様な活動は、「モデルフォレスト活動」と表現すると理解が得られ易いと思われる。幸い、京都モデルフォレスト運動がスタート

してからは、モデルフォレストについての理解が一步一步進んできたことを実感できるようになってきたが、しかし現在でも、「モデルフォレストとは何ですか」という質問を発したい人がかなり多いと思われる。

そもそも提唱国であるカナダにおけるモデルフォレスト運動の原点は、世界が目指す持続的な森林経営の実現への具体的戦略を進めること、さらに多様でダイナミックなパートナーシップグループをもつこと、また地域のローカルな価値とニーズに応えることの三点に集約されるものであるとされている。

付言すれば、モデルフォレスト運動とは、大規模にかつあらゆる利害関係者（ステークホルダー）のために地方の共同体の次元から国家レベルの政策立案機関まで、持続可能な森林経営あるいは、自然との共生の理念を実践行動（活動）へ具体化させていく手法であるともいえる。

したがって、その仕組みは、森林を核として地域社会が総ぐるみで参画し、森林の持続や然との共生を実現しようとしているので、そもそも基本理念としては、「共有」という考え方があげられるのである。

## 二 世界のモデルフォレスト運動の状況

世界を通じてモデルフォレスト運動は、準備中を含め、一〇〇六年現在、カナダの一一個所のモデルフォレストをはじめとして、一八カ国、四一カ所となっている。

すなわち既導入国は、カナダのほか、アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、チリ、中国、コスタリカ、インド、インドネシア、日本、フィリピン、ロシア、スウェーデン、タイなどである。

カナダのモデルフォレストは概して規模が大きく、アルバータ州所在のフットヒルモデルフォレストで「七五万ヘクタール、小規模といわれるものでも三〇～四〇万ヘクタール程の規模が

動が広く見られたことを思い起こせば分かり易いと思われる。

一般的に、モデルフォレストの活動範囲は、地理的条件として河川流域のように対象区域を明確に決めて行われることになるもので、したがって地域の関係者は、目標設定を行い、その達成に向かって共通意識を持って、実行することになる。

故にモデルフォレスト運動は、討論クラブではなく活動体であるといわれる所以でもある。

さらにまた、モデルフォレスト活動は、人々の持つ多様な価値観を持続可能な森林経営、あるいは共生という目標に反映させようとすることであるから、このことは価値観の不一致を解決する方法論としても有効であるということになる。

ある。

ところで、国際ネットワーク加入には、おおよそ一〇〇万ヘクタール程度の規模が目安となつていてが、最近は規模条件はやや引き下げられる傾向にある。

またカナダの各モデルフォレストは数十あるいは百以上に及ぶ利害関係を有する団体や企業がネットワークをつくりパートナーシップを形成して協働している。利害関係団体等としては具体的には製材会社やパルプ会社をはじめとする各産業、教育、国立公園などの自然公園、先住民、ボランティアグループ、地方自治体、州政府、連邦政府などが参画している。

森林の所有形態は、カナダでは、全体的には州有林の比重が高いが、モデルフォレストといふことになると、フットヒルモデルフォレストでは、州有林、国立公園、大規模企業林（州有林を長期間企業に伐採権を与えるもの）が、それぞれ三分の一程度を占めている。同じカナダでも東海岸寄りの東モントリオールモデルフォレストやファンディモデルフォレストは全体規模もややコンパクトであるが、私有林の小規模森林経営体も活動に参加している。

筆者はこれまで、カナダに三回出かけ、モルフォレストについては四箇所訪問した。そこで見聞したことであるが、先ずモデルフォレストの維持資金は政府資金のほか、参加団体からの拠出金によつている。これらの資金によって、森林の生態系の調査をはじめ、グリーズリーベニアなどの野生獣の行動調査や渓流の水量・水質の調査、さらに生息魚類の調査なども行われて

いる。もちろんボランティアの参加も含む活動センターがあり、自然探索歩道の標識類の整備なども進められている。インターネットのホームページによる情報提供や交流は必須の要件といつても良い。

モデルフォレスト運動の本質は、カナダ国内においては、地域内連携及び地域間連携の推進に寄与するものであり、さらには国際的なネットワークで結ぶことに特徴がある。

このことによつて国際交流が進展し、森林の持続についての共通の目標も捉えやすく、人材育成の場としても有効に機能することになる。

カナダのモデルフォレストでは四番目（平成一五年九月）の訪問地となつた、東部オンタリオのモデルフォレストでの体験では、ファーラソン森林センターにおいて、ボランティアによって設立された、三六〇エーカー（約一四六ヘクタール）の苗畑経営がある。たまたまここで林业祭が開かれており、木材のオークション（競り市）が行われていた。参加者は殆どが一般住民で主婦の参加も多く真剣に入札していた。聞いてみると日曜大工が当たり前で、購入した材料は家の補修や家具の製作に使うということである。丸太は現地に移動製材機が用意されており、お好みに合わせて挽いてくれるシステムである。

また、クイーンズ大学生物学ステーションも訪問した。日曜日であったが、湖水でバージ（はしけ船）を使っての学生実習が行われていた。学生の宿泊施設も整備され、学生のトレーニングも教室ではなく専らフィールド学習に重点を置く姿勢が読みとれた。

次に訪問したのが、フォーチュンファームで、ここはシユガーメープル（サトウカエデ）の森でメープルシロップが生産されている。このような森は別名シユガーブッシュとも呼ばれていて、東オンタリオではシロップ生産林は八〇カ所ほどあるとのことで、ケベック州或いは米国でもメープルシロップの生産は盛んで、天然林では二〇〇年生の樹木でも生産可能のこと、林内は樹液を集めチューブが張り巡らされ、あたかも森林工場のおもむきである。二月ないし三月が適期とのことで、最近はシユガーメープルの人工林造成も進められているが、シロップ生産が可能となるのは植栽後三〇年とのことである。

これらの訪問先はそれぞれ、モデルフォレストの会員となってネットワークを形成し、その活動は地域活性化や環境改善に貢献している。

また、アジア地域でもモデルフォレスト運動を通じて立ち上げ資金の提供を行い、誕生したものは活発になりつつある。

そもそも中国、タイ、フィリピンなどのモデルフォレストは、日本政府（林野庁）がFAOを通じて立ち上げ資金の提供を行い、誕生したものである。

さらにその後、インドネシア、インドなどでモデルフォレスト運動が発足し、現在アジアモデルフォレストネットワークが形成された。

アジアネットワークの運営については、FAOのバンコック事務所がサポートしているほか、カナダ（オタワ）所在の国際モデルフォレストネットワーク事務局ではアジア担当者をおいて対応を行つていている。

アジアのモデルフォレスト運動については中國とフィリピンの活動現地を訪問したことがあります。

この際、中国のモデルフォレストについて紹介すると、上海市の西南方約三〇〇キロ、浙江省臨安市に所在する。

臨安市の総面積約三一万ヘクタールのうち森林面積は二七万ヘクタールで市の全域が豊富な森林に覆われている状態である。

パートナーシップの形成については、二八のパートナーの参加があり、これらは、林場、木材加工企業、林産物生産者、家畜飼料生産者、科学技術研究組織、大学、教育関係、農業銀行など多彩な顔ぶれとなっている。

事務局は臨安市林業局内に置かれ五名の職員が業務に当たっている。モデルフォレストの森林面積は、一〇万ヘクタールで、そのうち中核主産物はクルミとタケノコで、このほか竹材による欧米向けフローリングや内装材生産、花卉栽培、さらにはエコ・ツーリズムなどの発展で活況を呈している。

また、森林持続政策の一環として、複層林の経営を推進しており、構成は上層にクルミ、中層に竹、下層に茶の栽培を行う事例も見られる。さらに模範林家の指定により、優良経営の拡大が図られている。

### 三 京都モデルフォレスト運動

森林関係の本格的な地域協働のプロジェクトとして、わが国では、はじめてといえる、京都

モデルフォレスト運動が数年の準備期間を経た後、平成一八年一月、(仮)京都モデルフォレスト協会の発足とともに本格的な活動が始まった。

京都モデルフォレスト運動は、京都府下全域にわたって地域総ぐみの森林持続運動を、地域における産・官・学・府民の本格的連携の下に試みようとしているところに特徴がある。

先ず、産としては、企業による資金協力、人材的協力などの各種の参加方式が考えられるが、既に天王山で地域住民グループと協働して森林づくりのプロジェクトを実行中のサントリリーのほか、平成一九年度からは、予め活動場所（必ず一個所）を提示して企業を募ったところ、オムロン、NTTドコモ、コカコーラ・ウェス

トホールディングス、村田製作所、全労災、エスペック、京セラ、シャープ、日本生命、東芝、パナソニック・フォトライティングが参加表明があつたほか、トヨタがハイブリッド車の販売台数に応じた寄付を実行するなどのパートナーシップの滑り出しは順調である。

以上の他多くの企業等がモデルフォレスト会員として参加しつつあり、今後の増加が期待される。

さらに、今後、京都モデルフォレストの国際ネットワーク加入により、先進国、途上国を問わず、現に展開しているモデルフォレスト運動との連携・交流により、森林持続のための地域活動の強化・拡大はもちろん、地球温暖化防止などへの貢献も進むと考えられる。

一方、国内においても、京都以外の地域での地域協働活動を行おうとする人々を勇気づけ、運動の展開を促進することになるであろう。

また、次の段階として、地域間活動の連携と交流が進めば森林の持続を核とする地球環境活動の生きたモデルとして機能することになる。

国際ネットワーク交流については、お互いの情報交流により、世界の森林関係者に共通する問題、例えば野生獣と人々との共生の方策を見いだすことについての協働も可能となるものであり、学術・文化交流、大学間の交流による研究の増進や学生の外国での体験学習など人材育成面での効果も期待できる。

さらにまた、各地域での協働活動が進展する能の発揮と同時に振興局、林務事務所などに加えて、市町村等の地方自治体の積極的な動きが注目される。

府民としては、NGO、NPO、各種ボランティアグループの参加のほか、力企業の現役・OBグループによる森づくりや環境貢献活動の展開が見込まれる。

官については、知事を先頭に府の農林水産部局及び環境部局による新たな政策展開の推進機

ここで、政府その他行政部門が成果を適切に評価することによって、各種の政策に反映させることが可能になる。

ところで、京都モデルフォレスト運動は、これまで知事によるリーダーシップの發揮と関係者の努力でここまできたが、今後克服すべき課題もあるう。

まずパートナーシップというものを理解し、動かすことが出来るかということである。

たとえば、行政課題として、地域材を使おうということがあるが、かけ声だけでは世の中は動いてくれない。京都であれば、京町家は、二万八千軒あるという。今、町家のリフォームがブームらしいが、このことと地域材をどうしたら結びつけるか。また大徳寺の修復現場も訪問したことがあるが、文化財の維持に使う木も同様、地域材が好ましいと考えられるが、モデルフォレストでは、このような場合、産・官・学・府民でパートナーシップを形成して促進策や解決策を具体化することが可能である。

また、地域活動でリーダーが不足しているという話は日本でも外国でも聞かることであるが、人材がいないというより、人材に活躍してもらう舞台が不足しているように思われる。モデルフォレスト運動は、人・森・地域を一体的に動かす舞台装置であるということもできる。さて京都モデルフォレストに期待されるものは何であろうか。

一つには、国際的な京都の知名度、また国内的にも歴史・文化とならんで京都議定書に代表される地球温暖化対策関連の知名度の上昇、も

ちろん森林など自然美の裏付けも十分にあることから、これらを活かした京都流のモデルフォレスト運動に注目していただきたい。

#### 四 モデルフォレスト運動を成功に導くための条件

モデルフォレスト運動は、森林の持続を核とする地域協働の運動であるが、森林という面から目標を定めようとすると、森を守る、森を育てる（森をつくる）、森を活かす（森を使う）、という三つの要素になるであろう。

地域によっては、森林に限定せずに運動の幅を広げたいという意見が出てくることも考えられる。

この場合、モデルフォレスト運動を自然と人との共生のための地域協働運動と考えるとより多くの人たちの共感が得られる可能性がある。

しかし、いずれのモデルフォレストにおいても、あるいはあるモデルフォレストの地域内活動の一つを取り上げるにせよ、成功への近道は、地域の人達が最も関心の高い分野を把握することが必要である。

例えば京都では、森づくりにもっとも関心が集まっているとすれば、森づくりから取りかかるのも一つの方法ではある。

ただし、モデルフォレストというからには、単純な植林活動などではなく、地域の人たちが心から支持する、斬新な感覚のもとに未来性のあるプロジェクトを開拓すべきである。

つまり從来の「森林整備」という言葉に代表されるいささか堅い表現よりも、新鮮かつ未来

性を感じさせるキーワードを創出して取り組むべきである。

なお、森づくりを行なうには実践活動の場が必要であり、現在全国的に管理不整森林や関連して境界不明森林が増加していることから、モデルフォレスト運動の中で解決策に一步近づく活動を展開することも有益であると考える。

また、人材活動の問題であるが、森林インストラクターはじめ、いろいろな人材を登録して活動してもらうことが重要と考える。

一方、森活かしに重点を置きたいというモデルフォレスト運動であれば、経済活動との関連も考慮した活動を行うべきである。

森林・林業との繋がりでいえば、バイオエタノール、木質ペレットなどバイオマスエネルギー供給に貢献可能な森づくりや供給モデル化を行うことや、「地産地消」の実践ということで地域材を使う運動との関連で、地域材認証や木材の経歴表示などをより科学的に行なう手法をモデルフォレスト運動に参加する大学・研究所と連携して開発することも可能となる。

さらに森を守るという発想には、森や自然との共生に繋がってくるものがあると考へるが、この分野についても新たな活動を創出する方向で考えてみてはどうだろう。

森林經營認証の普及、里山の再生、美的な森林景観の実現、森林コモンズなどのキーワードが、浮上してくる。

ところで、モデルフォレスト運動が成功するには、地域一体感が醸成されるかどうかがポイントになる。

ところで、最近、シカやクマなどの野生獣被害が増加しているが、人は果たしてこれらの動物と共に生でできるだろうか。

この解決策を見いだすには、例えば熊について考へると、先ず「熊の行動調査が必要」、次いで、「熊は柿の実が大好物らしい」、「柿の木を地図上に表示して熊の出没との関連を明確にする」というように分析を深める。

さらに一步進めて、野生獣対策は「広域的に行う必要がある」、「動物を調教して共生する」、このため「ハンターの皆さんと提携してできなかいか」などアイデアを前進させることが大切である。

カナダは、人と野生獣との共生が比較的うまく行われている国であり、専門家も活動しているので、このような人たちと意見交換を行うことは、事務局機能が有効に働く必要がある。

通常、モデルフォレストの事務局に求められるものは、中立性、透明性、迅速性、国際性などであろう。国際性の中には少なくとも英語によるコミュニケーション力が含まれるのはいうまでもない。

## むすび

モデルフォレストのような新しい活動を定着させるためには、従来の方針論にとらわれない発想をしていくことが重要である。

先ず、地域の森林問題についてこれを真剣に考へている地域のステークホルダーの声をどの

ように集約するか。

そもそも協働には多元主義が根底にあるともいわれているところであり、したがって、多様な利害関係者が異なる視点や意見を持ってることを認めることが出発点となる。

ただし、声の大きい人達だけを集めなければいけないし、困難さを乗り越えることがモデルフォレスト運動の重要な性であり、困難な過程を経ることで地域に協働の機運が生まれると考えるべきであろう。

モデルフォレスト活動の一環として、各地で開催される円卓会議、ワークショップなど実施の際に、より良い発想とより良い活動を促すために、プラス指向でブレーンストーミングを繰り返して行くのが良い。

「手入れ不足の森林を解消し、林業を活性化して、森林の持続を実現するには」「地域総ぐるみで森をつくり、守り、活かすには」

「団塊の世代の人達に森林問題に参画してもらうには」

「温暖化防止に森林を活かすには」「地域材の徹底利用を行うには」

「林業でゼロエミッションを実現するには」「これらの一見難しそうな事柄について、アイデアを出し合ったためにブレーンストーミングは有効と考える。他人の発言にケチをつけず、批判する代わりにアイデアを付け加えるというルールを守るだけでも良い発想が生まれると思う。例えれば、日本の森林問題の現実分析として、

外材を大量に輸入している（自給率二割）」、「結果、自国の森林の荒廃を招いている」、など

を起点にして、さらなる現状把握を行っていくと、山村の過疎化や林業関係者の高齢化などの言い古された言葉の裏に、「傍観者が増加し、実践者が減ってきた」という現実が浮上して来る。傍観者が増えているのは何も森林・林業の分野だけではない。

しかし、ほんとうに人はいないのであろうか。「もうすぐサラリーマンを卒業する団塊の世代は七〇〇万人だ」、「人がいないというのは、ある種の言い訳に過ぎない」などから、「人を活かす発想が不足している」という結論に到達することもある。

すなわち、ほんとうに地域で解決したい課題や、森林・環境を取り巻く諸課題にプラス思考で取り組み、皆が協力しあって、新しい発想で解決していく仕組みがモデルフォレストの活動に他ならない。

なお郷里の新潟県上越で炭焼き塾（森林環境実践塾）を開いて二年経過したが、炭焼き窯一つ作るにしても、材料購入のため地域のホームセンターで総てを満たすことにはならない。

モデルフォレスト運動の一環として、「森の駅」や「森のホームセンター」があれば便利と思うのは筆者のみではあるまい。

モデルフォレスト成功の基本は、地域の共感が得られる目標を持つと共に自然との共生を目指す人々に対して門戸を開いて行くことにあると考える。

## 第二五回総会記念講演報告

# 森林と基層文化——その未来をも

姫田忠義  
(民族文化映像研究所所長)

三月一〇日に開催された国民森林会議第二回総会に引き続き行われた恒例の記念講演は、姫田忠義氏から標記の演題で、焼き畑農業を中心、山村の伝統的な生活の移り変わりについてビデオ上映を交えて詳細に紹介していただき。以下は、講演の要旨です。映像のナレーションは、一〇世紀の終わり頃まで行われていた「焼畑」の様子と、山間地での人々の生活の様子がわかりますので、加えました。

私は一九六一年から、ごく少数の仲間とともに、日本の庶民の生活文化の基層を映像で記録しようと考え、今まで作業を続けてきました。一九六一年から一五年間自力で行っていましたが、公的な活動の場にするため「民族文化映像研究所」を設立しました。

私自身は、学校で習ったわけではなく、社会人になってから、民俗学、民族学の勉強を始めました。それというのは、私の師匠が民俗学者の宮本常一先生です。ある新聞に掲載された宮

本先生の瀬戸内海賊の歴史を読みました。瀬戸内海の研究は先生の学位論文でもあります。その一文を読み、その当時三田の渋沢邸にありました、「日本常民文化研究所」に宮本先生を訪ねまして、お話を伺いましたのが縁で、宮本先生にも相談をし、皆さんとも相談をしながら公的な活動の場を設立しました。研究所の名前をつけるときに民族の族を風俗の俗にするか家族の族にするかで議論しました。フォークロアの人には不礼な言い方になるかもしれません、風俗の俗と書くと狭いような感じがするので、民族の族にしましたので、エスノロジーというような概念規定の中でやったものではありません。そのころすでにアイヌ民族の人たちとの交流と作業がはじまり、つづいていたことも、そういう命名の理由のひとつになっています。

また、庶民の生活文化と言いましたけれども、地域的には山村と言いますか、山地帯へ主として足が向き、さらに川、海に沿った農山漁村を訪ねてきました。いわゆる都市の文化について

はたいへん疎い。

さて、その農山漁村で生活している方、特に庶民という言い方をさせていただきます。民俗学では常民という言い方をしますけれども、それなりに言わせていただきますが、そういう生活者の日常生活のあり方を主として学ぶ。そうしますと自ずからその人の生活は、その基盤であります自然の問題にかかわってきます。同時に人間らしい内的世界と言いますか、精神文化の方に展開していく。決して高邁なる思想家が指導したが故に培われたのではなくて、自らの生活体験の中から培われていった内的な世界、精神文化が大きく展開していることを教わりました。

一九六〇年代で、たいへん激動する時代でした。特に山村の場合には、炭焼きを生業にしていたところは多かったんですけど、鎧袖一触でした。平地では六〇年安保の時代でした。また、炭労が大きな時代の転換の中で苦悩し、努力していました。これは誰の人の目にも明ら

かな大きな社会運動として展開していたと思います。

一方、山村のありようは、ほとんど他者と言いますか、特に都市生活者にとっては、人ごとに見られたのではないかと思います。ただし、都市生活者にも、農山漁村の出身者がたくさんいます。その方々もふるさとのことはいつも心にかかっていたと思います。そのふるさとの地をどうするのかと、どのようにして暮らしていったらいいのか、というようなことを、いわば手をさしのべることも出来ず、悔しい思いを抱きながら過ごされたのではないかと思います。

## 部落共有林の歴史

三年前（一九〇〇三年）から、これまでの記録映画作品を次代に伝えるための映像出版の作業も行っています。今日ご覧いただきます（ビデオで）高知県の椿山（つばやま）という焼き畑の集落での姿は、四年間かけてまとめた、一時間四〇分の長編記録です。それを三〇分に凝縮したものです。

この椿山（つばやま）の記録の背景には、第二次大戦後の国有林が成立していく過程で、日本山地の所有権の問題が大きく動いていったという状況があったと思います。明治維新では、大名領国制でありましたが、明治以後はいわば明治政府がよりどころとする財源をいかに確保するかということから、帝室御料林が生れ、後の国有林になるような素地が出来てきました。

## 昭和三〇年代が山村の転機

今日ご覧いただきますビデオは、高知県旧池川町椿山というところです。現在は仁淀川町、

その過程で日本各地の山村での部落共有林の問題などがあり、日本各地にすぐれた指導者たちがいて、たいへん努力された歴史のあることがわかります。租税対象と考えられた山村の山が、これは誰の所有か、租税を收められるかと

いうことで税の対象化されて以来、共有で活用する場所であると考えられていたところでも、租税対象として应えなければならない。その結果、これは共有で集落でやりますと、あるいは、実際にその集落のリーダーでいらっしゃる有力者が現金を何らかの形で用意して、それを国に納めるという努力をなさった。そういうすぐれた存在があつて初めて部落共有林などが残り得たでしょう。

その他の公有地、公有地といつても第二次大戦後のような公有地という感覚ではなかたんではなかろうかと思いますが、他の山林の所有方法、そして鉱山など私企業の所有方式があり、時代が進み、第二次大戦。戦中から戦後へ燃料の確保とか鉱山開発とかいろんな山の利用が活発に行われていきました。そして山村生活の大好きな支柱は炭焼き。さらに第二次大戦後は、山に植林することが国家政策としても進められました。そしてその国家政策が進められる中で、この土地は誰のものかねということが再び問われたと思います。

## 総力で日本の山村の状況を考える時期

第二次大戦後の日本の復興のために、学術研

究会合併でそういう町名になっています。仁淀川の支流の奥の集落です。ここの場合、昭和三十年代の初頭に、八十町歩ほどの共有林を個人に分割したということです。それというのは所有権の確定、国の政策でしょう。応援するから頑張れということで造林資金を投入します。それを森林組合が受け取るシステムにやがてなりますが、のっけから森林組合がしっかりと出来てゐるところのみではありませんでした。

椿山の場合には、非常に奥の山ですので広い面積を活用して焼き畑を持続しております。昭和四七年に、われわれが椿山と接することになります。そのときには、半分共有地で半分は個人有になっていました。そのことが、焼き畑の将来に大きなブレークになるのではないかと考えました。共有地ではそれぞれが約束をして、今年はここを焼こうとか、ローテーションを組んで森林の循環に対応していくけれど、個人の所有地になりますと、それが主として働きの中心になりますので、労働力の上から、あるいは家計の上からそういうものが維持できるだろうかという予測をそのときに持ちました。

後で椿山の状況は見ていただくとともに、今日の話の軸になると思っております。何にしましても昭和三〇年代に大きな山林行政ならびに山村地帯における生活のあり方は大きな転機にさしかかっていたと思います。

究者たちが共同の学会連合の作業をいたしました。最初は六学会でしたけれども、次いで八学会、九学会、そういう学術研究組織の活動が日本特に離島あるいは半島、地域等をめざして調査研究をやろうという時期がありました。私が宮本常一先生に会いましたのはそういう時期でした。

今の時代というのは、第二次大戦後の九学会連合を日本の知識人が一生懸命にやられた。それと匹敵する努力をしなければならない時代ではなかろうか私は思っております。本当に総力を挙げてと言つていいと思ひますけれど、行政機関も勿論なりますし、大学とかそういうところが本当に本気になつて、日本の状況を考えるべきときではないだらうかと思ひます。

今年一月五日の朝日新聞の記事で、実はショックを受けました。これは朝日新聞社のみならず各新聞にも掲載されたと思います。国交省と総務省が調査したものですが、今後一〇年先には、全国の過疎地域にある六二〇〇〇の集落の内、四〇%強に当たる二六四一集落が高齢化などで消滅する可能性があることが国土交通省と総務省の調査でわかった。四二二集落は一〇年以内になくなる可能性がある。地域別では中国、四国が多く、五〇〇集落近くが消滅の危機を迎えている。普段自分が歩いているのはそういうところばかりなのですから、ショックを受けました。新聞記事ですし、数字というものは決してそれがセンチな数字、感傷を加えるべきでないと思いますが、椿山もきっとその中に数

えられていると思います。椿山は一九七〇年代の後半には、三〇戸で一六〇人の人が生活していましたが、昨年二月にその地区的区長さんと話をしておりましたところ、椿山も六軒一七人になりましたと伝えられて実はショックを受けました。その一七人は全部年寄りだということです。それを一つの手がかりとして、本当に総力を挙げてという思いをいよいよ強くしているわけです。

私自身は自分の出来ることをやって生きています。その生き方があります。研究所の名はある種の公的な資格と公的な活動を目指しておりますけれども、実際はいわばその志を持ったものが、やり続けるといったささやかな活動であります。自らの資料を、関係の方々や機関や或いは学識経験者の方々に口はばつた提言などということをする任ではないと、自分では思つておりますが、思い余つてと言いますか、この状況ではやはり、そういうことも申し上げたり、あるいは自分で出来ることを、もう一度探し直すということが出来れば思つております。

## 日本人の歴史の起點

椿山の様子を一つの軸として見ていただいて、焼き烟に限らず、これからの日本の山村、なぜ山村と限定したかと言いますと、日本は山国で

た日本人の大きな歴史の起点だと思います。日本特に先史時代の縄文期を考えますと、いわばその山地帯が主力です。なぜそののか、それは人間という生命体を養ってくれる大きなキャパシティーを持っていたと言えるんではないかと思います。そのキャパシティーの中には自然の厳しさという言葉通りのこともあるでしょうが、同時に自然の恩恵というものを兼ね備えていると思います。そのことを日本列島で取り戻す作業が、これからよい必要です。ずっと続いているわけでしうけれども、改めて考えが必要がある。特にグローバリゼーションと呼ばれている経済的合理主義というよりも、投機的資本主義と呼ぶべき投機的な傾向が充満していると私は思つております。この時代にそのような対象として森林を考えてよいか。私はそれをいわば持続させる最も大きな力は、自然の力である、と同時に山村の人たちの力だと思います。あそこは崖は崩れている、水が漏れているぞ、そうしたらどうしたらよいか。そう日常的に考えながらの山村の人たちの生活がありましたが。ところが今はもう漏れたら漏れっぱなし、そういうところはいたるところにあります。そういう意味で山を保全してきた最も大きな力は、そこで暮らしている人たちだったと言えると思います。

## 人間と森林とのつながり

これから森林をどうするかということは、これから日本人、これからの人間をどうする

かということに完全につながると私は思つてあります。それでないと自然の保全だとか森林の保全というものは本当はあり得ないんじゃないのかとさえ思い定めないといかんのじやないかと思います。ただし、そう言い切れますと人間の傲慢さが出まして、ではおれは自然を保護してやるんだという言い方につながってきます。私は、そういう点で口はばついたい言葉になりますけれども、自然保護という言葉は好きではありません。それは裏返したら自然征服につながります。征服と保護これは今のグローバリゼーションの一つの論理かとも思います。キリスト教には、天使になろうと思ったとたんに地獄に墮ちる、そういう戒めがある。仏教には仏教の教えがあり、どの宗教でもそういうことを教えていましたし、宗教あるいは哲学、思想、人間の内的な作用の行き着くところは、そういうことをすでに察知しているというか知っているんじやないかと思います。それがいよいよ今日、如実にそのことを反省させられる状況ではないかと思います。

## 古い歴史をもつ山村

一九七〇年代の後半に、日本の山村で集落をあげて本格的に焼畑を持続させていたのは、これが一番大きかったと思います。

日本の山村には自然採取、狩猟、漁労（川漁）、焼畑、さらに水田耕作などものすごく古い歴史を持っています。実は昨日まで奥出雲地方へ行っていましたが、実際に高いところに田を拓いてお

りません。それは裏返したら自然征服につながります。征服と保護これは今のグローバリゼーションの一つの論理かとも思います。キリスト教には、天使になろうと思ったとたんに地獄に墮ちる、そういう戒めがある。仏教には仏教の教えがあり、どの宗教でもそういうことを教えていましたし、宗教あるいは哲学、思想、人間の内的な作用の行き着くところは、そういうことをすでに察知しているというか知っているんじやないかと思います。それがいよいよ今日、如実にそのことを反省させられる状況ではないかと思います。

佐渡島でしたらマというの、海岸線の水平状のリアス式海岸の入り江をマといいます。そこには出るけれども、ふだんはない。そういう場所をマといっている。

佐渡島でしたらマというの、海岸線の水平状のリアス式海岸の入り江をマといいます。そこには出るけれども、ふだんはない。そういう場所をマといっている。

これは山を焼きます。山の神様地鎮さまどうぞお許し下さい。這つて逃げるものは出雲風土記の伝承の地で、おだやかな伸びやかな風景が展開している高原です。しかもその周辺にはピークになっているところがある。そこが水源ですかというと、そうです。集落の後ろのピークですけど。その名前なんていふんですかといったら高畠というんです。どう考えたらいのか。敵というはどういう意味かなと考えました。そう思ひながら、こういうことも思ひました。日本の山という言葉はいittai どういう意味だったろう。山というのはどういう日本語だろう。ヤマという言葉は、分解するトヤ、マ、それに意味、イメージがあり、それをヤマと総合したイメージがあるんではないか。それは勝手に私が考えたんじやなくて、各地の生活者に教わるわけです。

アイヌ語で頂の尖った山、あるいは頂をタブ・コブといいます。あるいは日本語で弓矢のヤ。先端が尖った矢。それがヤということばのイメージでしょう。そしてこれは合掌造り民家で世界遺産になつた岐阜県白川郷萩町では、頂の方から下つてくる沢をマといいます。そこに滔々と谷水が流れているんじやなくて、水は出るときは出るけれども、ふだんはない。そういう場所をマといっている。

これから見ていただく映像は、そのひとつ手がかりだと私は思つていてます。

### —ビデオ上映—

## ビデオ映像のナレーション

「これからこの山を焼きます。山の神様地鎮さまどうぞお許し下さい。這つて逃げるものは

じゃないか思います。さらには日本の芸能は、間合いの芸能だよなんて言われますが、マとは何か、どんなイメージをあらわす言葉、音なんか。その音に合わせた字（漢字）は違つても同じ音、日本語ですから。マという言葉のイメージを日本人は何をさしているんだろうか。そしてヤとマを合わせた山とはどういうイメージの表現なのか。そんな一種の言葉遊びがこの緊迫した山や森林の時代状況にどんな働きをもつているのか。こんな角度からも考えてみたいものだと思つています。

最後に、一つだけ修正しておきます。今回焼畑という言葉を使っていますが、昨年改めて土地の人々に教わりました。椿山では焼畑と言いません。山焼きと言つてはいるのです。それを私は初めてからものの本に書いてある焼畑という概念でいました。学び直すべきことは尽きません。

そして、狩猟、漁労、採取、焼畑、水田耕作とあらゆる総合的な生活を体験している山地帯の人びとの体験智、思想を学び直すことなしに、明日の日本の山、森林のよみがえりはないと思ひます。

這って逃げ、跳んで逃げるものは跳んで逃げ。」

(火を点ずるときの祈り言葉)

人間の歴史は、火を使うことをしたときに始まると言います。火を使って山の草木を焼き、作物を作る焼畑が生まれました。作物を作るのは数年。その後は草木の茂った自然の山に戻す。それがこのたびの焼畑でした。

四国で最も高い山である石樺山の南方、深い渓谷の斜面にこの村はあります。高知県吾川郡池川町椿山。標高七〇〇から八〇〇メートル。傾斜度二〇度から三〇度。人の手で營々と築いた石垣の上にあります。戸数三〇戸。

四国の地図をよくみると、ひとつの大い地勢上の特徴が見えます。北部を東西方向に走る中央構造線。日本最大の断層線です。そしてその南に複雑な地勢の四国山地が広がる。椿山はその中にあります。

一九七四年、昭和四五年、初めてここを訪ねた私は、翌七五年から足かけ三年間、記録スタッ

椿山の人たちの心のよりどころ、氏仏堂。椿山には平家落人伝説があり、平家ゆかりの仏像や彫刻があります。

家々の周りに、コヤシと呼ぶ畑があります。

肥料を入れるからコヤシと呼びます。そしてサトイモや大豆、野菜などを育めます。

春、椿山の周囲の山々に、というより山の各地に開かれた焼畑地に、美しいお花畑が現れます。椿山の人たちの生活を支えてきた大事な植物、ミツマタの花です。

ミツマタは紙の原料です。ただし、花そのものではなく茎の皮それが紙の原料です。ミツマタの蒸し釜。湯の煮えたぎつている釜の上に運んできたミツマタの束を立て、大きい桶で蓋をしておきます。皮を剥きやすくするために。蒸し上がった木の皮をむく。そしてこのあとむいた皮を干します。これで紙の原料になったわけではありません。さらに硬い表皮をむき薄皮の白く柔らかい内皮だけにしなければなりません。

焼畑のために、椿山の人はまずこれと定めた山に入り、木を切り準備をします。藪切りと言います。焼畑が行われるのは、春と夏、春を焼きあるいは春山、夏を夏焼きあるいは夏山と言い、春焼きのためには、前の年の秋に山を切り拓きます。そして夏焼きのためには、火を入れる一週間ほど前に山を切ります。高く立っている木あるいは大きい木は、枝を全部切り落とします。木を立ち枯れの状態にして火をかけるためです。

山には地中広く深く、カツラなどの根が広がっているところがあります。それを一本一本抜いていかなければなりません。もしこの作業を丁寧にやっておきませんと、山を焼いた跡に作物のできが悪いのです。たいへんな労働です。

切り拓いた山に、火を入れる火入れの時が近くと、一つの大事な作業があります。火道切り、防火線づくりです。火を入れる場所の周り一メートルから二メートル幅を枯れ枝もないようになります。火を周囲に燃え移らせないための防火線、火道づくりです。

いよいよ火入れです。火を入れると、椿山の人は心にこう祈ります「山の神様地鎮様どうぞお守り下さい」。這って逃げるものは這って、跳んで逃げるものは跳んで逃げて下さい。違うものはヘビ、跳ぶものは虫。それら生き物たちの無事を山の神に祈るのです。火を使うことから生み出された人間の精神文化と言えます。

この作業を見るまで私は、山焼きの火は山の方から燃やすものだと思いました。けれど違いました。山の一番高いところから、そして風の方向を見ながら、火を打ち下ろしていきました。

風が山の斜面に当たって上に向かう。火を焼畑地の一番高いところ、しかも風下に当たるところから打つ、二重に打つこともあります。横へ下へ焼畑地を開むように火を打ち、下へ下へと広げていく。

まかり間違えば山じゅうが山火事になってしまふこの作業は、いろいろな意味で非常に細やかな神経と配慮が必要な作業です。この作業をしていた奥さんが言いました。「私は何年やつてもこの仕事が怖い」。

「ほぞ焼き」。ほぞ焼きというのは、燃え残った木々を諸処に集めてそれを丁寧に燃やしていく作業です。焼畑は、肥料は一切使わずに、木や草を燃やした灰と大地の力で作物を作る方法です。少しでも多くの灰を作るほぞ焼きも、とても大事です。

「こうとう焼き」。このあたりの山はまた、非常に岩や石の多いところです。これもまた丁

寧に取り除き、作物を作る空間を広げていかなければなりません。

雨が降ると土が流れます。それを止める「止め木」。

こうして種まきのときになります。一九七〇

年代焼畑が行われていた山は、約四〇〇ヘクタール。そしてその中の共有地では、日当たりの善し悪しなど条件に不公平がないように、毎年話し合う古くから的方法も残っていました。

これから、焼畑に播く小豆のタネ。小豆は焼畑の主要作物の一つです。「小豆播き」、すでに地面には山焼きの後いち早く植えられたミツマタやスギの苗木が見えています。またタネに、鍬で土をかける「鍬取り」、土をかけ地面をなします。

「アワのタネ」。アワはヒエとともに焼畑で作る穀物です。焼畑地でミツマタを植えるのは明治時代以後、スピを植えるのはそれよりもずっと新しい第二次世界大戦後、一九五〇年代の後半からでした。ヒエやアワ、小豆を作るのは、もちろんそれよりはるか昔からでした。

椿山の山には、遙か昔からの歴史がしみこんでいます。椿山では、通常一つの場所で五年間作物作りをしますが、作る作物は毎年違っています。同じ作物を二年続けることはありません。また、土地の条件によっても作るもののが違います。高いところを高手、近いところを近山。近山の中でも日当たりのよいところを日の地、悪いところを陰地と区別し、作物を作っています。芽生え始めた小豆。アワ、タロイモも大事な

焼畑の作物です。大きく育った小豆。

春山の作物は、収穫の秋に向かって暑い夏を越します。ものすごく雑草も育ってきます。作物を育てるために、広い焼畑地の雑草取りもしなければなりません。

ミツマタも育っています。コヤシに植えたトウモロコシも育ってきました。コヤシのソラマメ、大豆。

一九七五年、昭和五〇年八月、私たちがこの

村に入るようになって二年目。台風の直撃を受けました。普段は集落の家からはまったく見えない渓谷の水が、足下に襲いかかってきました。そして集落真下の道、椿山の下流の村や町とつなぐ道は一本しかありません。その道がなくなりました。「村がなくなる、椿山がなくなる」。一週間以上、下流の村に非難した村人たちは、そう嘆き悲みました。

三ヶ月後、村人たちは全員復旧工事に出ました。けれど、渓谷を渡って行かなければならぬ焼畑地には、翌年の春まで近づくことは出来ませんでした。

椿山は、誇り高い平家落人伝承の地です。そして奥深い生活文化を伝えてきたところです。

「椿山の太鼓踊り」。中世のころ日本中に広

まつたと言われる、念仏踊りを思ひますが、あの台風の夜のことを、踊り手の一人が聞かせてくれました。「台風でもお盆は来る、太鼓踊りが出来ん。それで私は暗い家の中で一人で踊つた」。太鼓踊りは長い歴史を生きてきた椿山の

人たちの大きな心の支えでした。

秋、「ソバ」。ソバは夏山の作物です。そして太鼓踊りの翌年、本格的に再開された焼畑の最初の収穫でした。

「タイモ掘り」。タイモはタロイモ。遙か遠い南の島に発した作物です。たぶん古い時代に黒潮に乗ってやってきたのでしょうか。鎌を逆さまに据えて地下茎の芋を切る。タイモも重要な作物です。

「アワ」。アワは穂のすぐ下を刈ります。穂刈と言います。一番上の葉を残しています。後で束ねるときのためです。数本の茎を切って束ねます。束ねるためのひもも縄も必要でない、歴史の古い方法です。束ねた穂を、焼け残った木にさしておきます。集めるときに数え忘れないとめです。地上に残った茎は、そのまま枯れ来年の作物の肥料になります。焼畑から運んできたアワの実を落とします。椿山の人間に聞けば、アワは他の作物を作つてやせてしまつた焼畑でも、育つと言います。それだけ生命力が強いのでしょう。台風の翌年も、元気に育つてくれました。ただ、アワは粒の小さい穀物です。食べられるようにするには、手数がかかります。ふるいでふるつたり、ミで殻をとばしたり。

椿山は、米が全く作れないところです。それだけにヒエやアワはかけがえのない作物でした。その証拠が椿山の家々の蔵にあります。初めて蔵の中を見せていただいたとき、私は非常に驚きました。蔵の中には高価なミツマタの皮や、何十表というヒエの俵がびっしりと詰まつてい

るのです。

一九七〇年代、ヒエはここでも食べることはなくなっていました。なのに椿山の人たちはこれを大事にしておられる。ある人が話してくれました。「捨てちゃもつたいない。代々親たちがこれを作ってくれていましたから。第二次世界大戦中も飢えることはなかった。ヒエは何百年も置いておけるそうですからね」。ひんやりと静まった椿山の家の蔵にそれは今もあります。

今日の私たちには、何百年という長さで物事を考える習慣はない。けれど椿山の人には、手がかりがある。それは焼畑の周期、三年、五年作物を作った後、そこを放棄し、元の山へ戻す。草木や土地の力が回復する約三〇年後に、そこへ戻り、再び焼き畑をする。つまり二〇年、三〇年、さらにその先を考えて焼畑の民は生きています。

椿山の人の焼畑の作業や暮らし方に接していると、かっての日本人がそうであつた質素でしかも香り豊かな暮らし方に気づかされます。たとえば、味噌づくり。材料の大豆腐は焼畑の作物というより、コヤシでの作物ですが、ヒエやアワ、小豆など焼畑の作物とともに、椿山の人の命を養ってきました。

麹。麹とともに米と塩を加える。山の村椿山の人と遠い海の人との古いつながりの歴史も見えます。できあがった味噌は、三年間桶で寝かせます。

大豆はまた豆腐の材料です。そして椿山には、

二通りの豆腐作りの方法があります。生搾りと煮とり。これは生搾りの方法です。まず、挽き割つて水につけた大豆を石臼で挽き、それをサケと呼ぶ手桶に移し、それに熱湯を注ぎます。煮取りという方法では、熱湯を注がず、そのまま釜で煮るのですが、生搾りでは熱湯を注ぎ、それを袋に詰めて豆腐を絞り出すのです。そしてこれを釜で煮ます。薪は皮をはいだミツマタの茎。

釜で煮られる豆乳。頃合いを見てさっと水をさします。そしてにがりを入れます。ここではシオズと呼ばれるにがり。ここにも海とのつながりが現れます。シオズを注ぐ、この量とタイミングが難しい。多過ぎると豆乳が一気に硬く寄ってしまいます。固まり始めた豆乳を豆腐箱に移します。そして重し蓋を乗せて水分を抜き、豆腐に仕上げます。

椿山の伝えてくれた焼畑は、はるかな縄文時代に現れていた、最も歴史の古い農耕法です。そしてそれに大豆などをまる畑・コヤシが現れてくる。飛躍的に作物の種類と食文化が豊かになりました。豆腐づくりはその一つの姿であり、いまも生き続けています。

一九七六年、昭和五一年秋、一つのお祝いがありました。豆腐づくりを記録した家の赤ちゃんの満一歳の誕生日祝いでした。村の人が集まり、たくさんの餅が作られ、ヒエやアワ、小豆など焼畑の作物も豊かに混ぜられていました。(賛やかな笑い声と村人の笑顔が画面に大きく映し出されている)。

焼畑に支えられ、明るい笑い声を響かせていた椿山。その椿山の焼畑も一〇世紀の終わり頃に行われなくなってしまいました。けれど私たちは忘れることは出来ません。人間にとての火の大しさ、そして火から生まれた人間の精神文化の大しさ。「這つて逃げるものは這つて逃げ、跳んで逃げるものは跳んで逃げ」。全ての命とともに生きようとした人間の心です。

## 事務所移転のお知らせ

下記の住所に移転しました。

〒100-8952

東京都千代田区霞が関1-2-1 林野庁

森林労連内

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

# 『日本の森のゆくえとは』

浜田久美子

(NPO法人森林づくりフォーラム理事)

## ★原点

### ★環境のための森と林業のための山?

### ★癒しと林業の共存

### ★必要なのは本当のプロが育つこと

## ★原点

私は森と木をテーマにした物書きをしていました。二〇〇六年の春に『森のゆくえ』(コモンズ)という本を出しました。副題を「林業と森の豊かさの共生」としましたが、林業とは無縁だった自分が、山仕事を習うという入り口で林業の世界に近づいて一〇年という区切りに、自分の原点の素朴な疑問に取り組む、という位置づけで書いたものです。

私は、もともと心理学が専門で、大学卒業後精神科カウンセラーとして勤めた後、大学院に入りました。それなのに、やりたくないなるといふ困った状態になってしまいます。専門が専門でしたから、頭はいろいろ分析してしまって、

でも心はついていかず体も動かず、という大変苦しい状況になったときに、私はスギの木に出会いました。木に抱きつい、エネルギーをもらってその状態から脱します。きっかけはスギでしたが、木ならば何でもOKでした。そこで初めて私は木を認識するようになりました。

非常に、こう、心情的というか、メンタルな部分から森に近づいたわけです。でも、私は自分

と中学の同級生の林家、保科孫恵さんに山仕事を習うという年間の塾でしたが、そこに通うようになって知識から具体的な世界に足を踏み入れたことが転機でした。

そこで学ぶのは、初步としては植林から始まる人工林のつくり方が基本でした。少し

前までの山とのつきあいの実際をさまざまに見せて聞かせてもらう、というそれがもうめっぽう楽しかった。まず、とにかく未知のことだけ楽しかったのです。

もう少し言えば、山という自然に働きかける

という、自分の手足を使って自然に対してもかくする経験の醍醐味がすごくありました。本当に

未知の世界が広がる面白さでした。

そして、戦後から今までの日本の農山村の歴史的な流れやいきさつがたくさん語られました。そこで、ようやく日本の山が、世界の木材状況との関係の中でどんなことになっているのか、あるいは、戦後の日本の大きな社会の変化が見事に森に反映していること、を実感として私は知っていくことになります。

そんなとき、山仕事を塾に出会います。長野県伊那市で九四年に始まったKO-A森林塾といふもので、元信州大学林学科教授の島崎洋路さ

そこに、私が書くべきものがあると思ようようになりました。もちろん、多くの人が知っただけでは木材価格があがることもないし、外材の輸入が劇的に変化するわけではない。でも、とにかくその状況を多くの人に知られない限りは、関わりを取り戻さない限りは、事態は根本的な変化をしないのではないか、そう思いました。

## ★環境のための森と林業のための山？

その後私は地域材を使い家を建て、山仕事をやってその材を日常的に薪に使う、という暮らしあり始めてそういう発信もするようになります。森に対してイメージで「良い」と思う人に、もうリアルな、実感のあるもの、それは木材とか薪とか、とにかく実体があるわけですが、ただ環境のものとしての森ではなく、人の営みとながったものとしての山、そういうものを発しようとし続けてきました。

究極、日本の木が使われない限り木々が健やかでいられない、と思ったからです。都市部では「木は伐らないのがいいこと」は根深くあります。今の日本では木材はあまりにアリティがないからだと私は思っています。

木材はもちろん多々使われているのですが、変容した姿がほとんどなので、木という認識が持ちにくい。本来の質感が身近なところにありません。知らないから、関心も持たないし、使っている自覚がそもそもない。そして日ごろメディアからは、日本の山の混みすぎた荒廃の話ではなく、乱伐による世界の森林破壊の話が

耳に入ります。結果、環境一辺倒、木を伐るの悪いこと、となるのはある面当然の帰結だと思います。

一方で、林業側の人たちとお目にかかると、今でも多くが木材一辺倒の山になる。もちろん、そうではない方もいらっしゃいます。でも、比率的には木材に対する比率がぐーんと高い。産業なんだから、と言わればそれまでですが、少なくとも、海外の林業先進国では違いますね。木材生産と環境への配慮とかねあいが基本として当然になつていると感じます。スウェーデンなどでは一般の消費者にそこが理解されなければやつていけない、という林業界の変革の歴史がありました。

一方日本は、なんというか昔のままの林業がまだつと根強く残つていると感じます。「ちゃんと林業をしていれば環境にも良い」というような流れです。たしかに、山仕事塾での先生たちとの山のつきあい、各地で山をやつている個人山主さんの山づくりでは、「なるほど」と思える。きちんと個々の現場を見て作業を考え、木を育てるだけじゃなくまさに山全体をつくつてていると感じられるのです。そのとき、林業が環境にとってマイナスではない、と本当に実感できるし、すごくこう、豊かな世界を見つかる。でもそういう山づくりはごく一部になっています。多くの林業現場は、一言で言えば機械的です。山を現場ごとに見て、そこに必要な仕事を効率を考えてきちんととする、という山づくりとは言えない。この違いは、トータルで山づくり

りを考えられる個人山主と、ある作業だけを効率的にやる林業従事者、という違いを如実に感じさせられました。

今は、環境問題から森林現場で働きたいと思う方は多くなっているのに、現場ではその正反対の職場状況、自分でもおかしいと思うけれど、そこには補助金がからんでくることも多い。とにかく、そこでは前述の「ちゃんと林業をしていれば…」はあってはならない。森林を扱う世界で、環境と林業が本当の意味でリンクされない現場が、結局は多いと思われるをえない。理屈というか理想として生物多様性の豊かな森林とか、針広混交林、長伐期化とか掲げられましたが、現状の、山の現場にはそれが具体的には下りても根づいてもいらない状況を変えない限り、山が健康でいつづけられない。でも、それって、どこをどうしたらなるのか？根本的には林業と森林双方の専門家教育の問題があるのだと思います。行政マンのみではなく、森林組合などで働く人含めて業界全体の職業教育といいますか。

でも、それって理想論にすぎないのかな、現実はなにしろ厳しいんだからな…と自分で自嘲で思いがけず確信を持つようになりました。森林セラピーが盛んに言われるようになります。

## ★癒しと林業の共生

ところが、林業は脳において出かけたドイツ

したが、そのモデルがドイツのバードヴェリスホーヘンという町です。ミュンヘンから電車で一時間ほどの小さい町なのですが、私は森の癒しの本（『森がくれる心とからだ』全林協）を前に書いたことがあって、そのとき森林療法研究者の上原巖さん（東京農業大学准教授）を取り材してこの街について知りました。「癒しの森とはどんな森だろう？」と素朴に知りたくて出かけたのです。余談ですが、ドイツではクナイプ療法という保養の街としてこのバードヴェリスホーヘンはあります。森林セラピーという言葉はありません。あくまでもクナイプ療法の保養地です。森林セラピーは日本オリジナルです。で、着いてすぐ森に入って興奮してしまいました。いたところで薪づくりをしていました。土日は農家がそうやって薪づくり、そして平日はぱりぱり林業でした。用材用木材がいたるところに積まれています。癒しの森で！？と本当に驚きました。

日本では、「癒し」となつたら環境よりもと林業がそこに入り込むことは想像しにくいです。でも、モデルとしたドイツのその町では、こんなに日常的に林業があることは、さまざまに利用できる、と即座に思いました。

散歩の途中で遭遇した伐出作業を道端から眺めてたんですが、そこで作業をしているという案内も看板もないんです。だから、知らなかつたらその道を気にせず歩きますね。すると、長い材が、道にはみ出してくるんです、私の目の前になぐぐって。（危ないと文句でないのかな

あ）とそのとき思っていたわけですが、後日、ホーヘンという町です。ミュンヘンから電車で一時間ほどの小さい町なのですが、私は森の癒しの本（『森がくれる心とからだ』全林協）を前に書いたことがあって、そのとき森林療法研究者の上原巖さん（東京農業大学准教授）を取り材してこの街について知りました。「癒しの森とはどんな森だろう？」と素朴に知りたくて出かけたのです。余談ですが、ドイツではクナイプ療法という保養の街としてこのバードヴェリスホーヘンはあります。森林セラピーという言葉はありません。あくまでもクナイプ療法の保養地です。森林セラピーは日本オリジナルです。で、着いてすぐ森に入って興奮してしまいました。いたところで薪づくりをしていました。土日は農家がそうやって薪づくり、そして平日はぱりぱり林業でした。用材用木材がいたるところに積まれています。癒しの森で！？と本当に驚きました。

日本では、「癒し」となつたら環境よりもと林業がそこに入り込むことは想像しにくいです。でも、モデルとしたドイツのその町では、こんなに日常的に林業があることは、さまざまに利用できる、と即座に思いました。

一般の人の疑問に答えうる現場仕事がきちんとされる、重要なのはそこだと私は思っています。そして、聞かれたらそれはチャンス、と言う、そこにすごく感じ入ってしまいました。まさに、今の日本にない部分だと思ったのです。

目標として生物の多様な森とか、針広混交林にして、とか、長伐期にする、とかいろいろ変わりました、日本も。でも、それが現場で整合性

（見ればわかる）と。

夏に再び行ったとき、日本人通訳をつけて森林官に取材すると、こともなげに言うのです。

夏に再び行ったとき、日本人通訳をつけて森林官に話を聞いたのですが、そのとき通訳者も言いました。「ドイツでは木を植えるのなんて見たことない。伐るところばかり」と。つまり、森林では伐採作業をしていることは「あたりまえ」という捉え方、だから、気をつけることを知っている。

でも、「なんで伐るんだ。良くない」と言うドイツ人は当然いるそうです。そのときは、林業が森に果たす役目をわかつてもらうチャンス、というのです。つまり、現場で作業をしている人は、解説者の役割もきちんとする、と。調査や計画をする森林官（フォレスター）と現場の作業をするフォレスト・ワーカーと分業が徹底していましたが、知識だけ持つフォレスター、知識はなく作業だけするワーカー、というような隔絶された分業ではないのですね。当たります。でも、モデルとしたドイツのその町では、そういうことが機能していないと思うのです。

でも、広葉樹の種類も決して多くない。そうして、自然林をめざす目的ではないところは、すべて用材目的の広葉樹でした。そもそも日本とはすごく違うと思います。つまり、彼らは、トウヒ一辺倒だった林業は変えているけれど、そうして混交林が生態系に良しとして施業しているけれど、環境一辺倒にもならない。日本だと、針広混交林化の広葉樹は用材としてはまず位置づけられていませんね。

これは、一つ大きな背景としてそもそもの伐期が一〇〇年から一二〇年のドイツトウヒと、日本ではこのあいだまで四〇から五〇年サイクル、という形だったことは大きくあると思います。今は一応八〇年、一〇〇年と方針だけは日本も変わりましたが。

をもつて語られて実際に行われているか？欲しいのはそこだ、とすごく思うのです。

ドイツの癒しと林業の森ですが、樹種が日本よりもずっと少ないドイツで、景観的にはバリエーションが豊富に見えるのです。これは、ドイツトウヒの人工林も林齢が多様にあって、高さも違うのでそれが立体感をもたらしていること、それから、八〇年代のハリケーン被害の後、強く混交林化を進めているそうなのですが、ブナやミズナラと一緒に植林でしたがトウヒ

の混交林があちこちにありました。まだ若いんですが。で、その混交の仕方もいろんな形であるんです。トウヒの樹間だったり、小面積のパッチだったり。それらが田園と集落とあいまって、バリエーションになっているのでした。

# 一 国民森林会議・お出かけ公開講座の御案内 一

開催日時

9月8日（土）

開催場所

【集合時間】10時 JR武藏五日市駅前集合  
あきる野市・上養沢私有林

【解散時間】16時30分（予定）

内 容

内 容

テーマ

「森林ボランティアがめざすもの」

☆

☆

10：00～11：00 集合バスで現地へ移動

☆

11：00～12：00 現地視察

☆

12：00～13：00 昼食懇談

☆

13：00～16：00 講演・懇談会

☆

藤森 隆郎 日本森林技術協会、農学博士、国民森林会議提言委員長

講 演

只木 良也 名古屋大学名誉教授、農学博士、国民森林会議会長

「人工林を擁護する」

発言者

池谷 キワ子さん（林業家）、岡根 陽子さん（そらあけの会）

☆

参加人数 四〇人程度 ☆ 参加費 五〇〇円程度（資料代、傷害保険料等）

ちなみに、広葉樹の伐期は一二〇年から一五〇年で、やはり個人の林家（農家が多い）は転換に積極的ではないと森林官は言っていました。だから、日本の放置ヒノキ林のように、何も生えていらず真っ暗な林もあちこちに散在しているのです。

でも、手が入っている面積が多いから、その暗い森の部分は、バリエーションの一つに受け止められる。それぐらい、中身は単調なはずなのに、全体としては多様に見える。それが林業によつてもたらされている。癪しの森は、林業と何ら相反していいどころか、逆に魅力をつくる1つとなりうるんだ、とこれは本当に驚き、すごく嬉しかったです。

素人の夢物語かもしだいと思つてきましたけれど、それでも、手が入っている面積が多いから、その暗い森の部分は、バリエーションの一つに受け止められる。それぐらい、中身は単調なはずなのに、全体としては多様に見える。それが林業によつてもたらされている。癪しの森は、林業と何ら相反していいどころか、逆に魅力をつくる1つとなりうるんだ、とこれは本当に驚き、すごく嬉しかったです。

とても羨ましかったんですね。

日本で今生態系が豊かな森づくりとか、環境にさまざま取り組む森づくりがありますが、それは林業とは異なるボランティア活動や企業の社会貢献のものが主であると言わざるをえません。林業の山づくりとは一線が画されているつまり、あいかわらず木材と環境は離れているもの、のままです。

でも、日本の多くの森林のゆくえは、プロの考え方たとやりかたが鍵を握っているのは確かです。その世界で、木材生産と環境に対する明確な配慮の仕方が融合されていなければ、日本の山は健全ではいられない。

私は一般の、自分のような普通の人たちに山の理解者、木のファンになつてもらって間接的に下支えというか、山が健やかに維持される土壤ができればと思って書いてきています。でも、それはいわば車の片方の車輪でしかありません。もう片方の山の世界が、林業と豊かな森林とう融合が実際の現場作業としても成立するようにならなければ、当然山は健やかでありつけない。

そのために必要なことは何なのか？ 答えは1つで何とかなるものではもちろんないと思います。でも、林業のプロ、ちゃんと環境への負荷を抑え、生物の多様性も考えながら、効率的な木材生産も考える、という本当のプロがたくさん育つてほしいと今は切に思っています。そこの層が厚くならないと、私は日本の森のゆくえに安心できないのです。

以上

## ★必要なのは本当のプロの業界になること

ドイツの少し前にスウェーデンでも林業のプロに話を聞いたり、現場をいろいろ見て、環境に負荷をかけない林業がただの目標や一部のモデルではなく、当然のこととして業界の中で共に有されている、常識になつてることがやはり

# 大阪の里山の現状とその管理

伊藤孝美

(大阪府環境農林水産総合研究所)

## 1 はじめに

里山という言葉を最初に言い出したのは四手井綱英先生であると、本人が言っていたようであるが、東北地方のある県では古くから里山という言葉を使っていたという人もいる。とまれ里山という言葉が一般に流れ出したのは、ここ一五年ぐらいであろう。

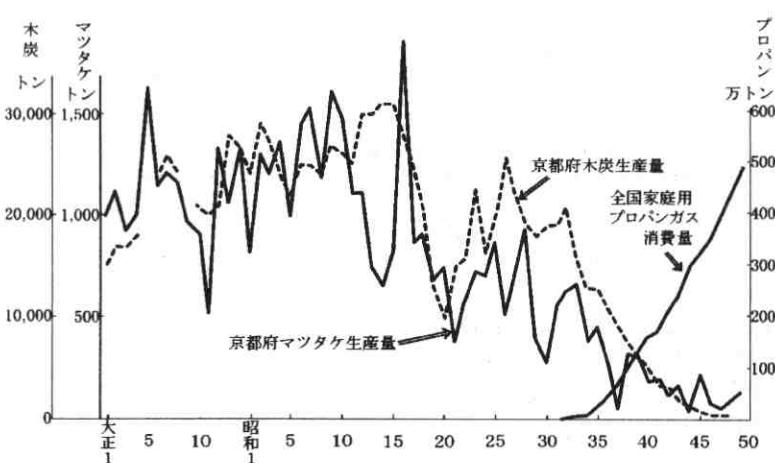
筆者は二〇年ほど前から「自然と緑を守る大阪府民会議（現NPO法人自然と緑）」の幹事（現理事兼教文部長）として大阪の自然と緑の保全について活動し、一三年ほど前から「里山俱楽部（現NPO法人）」の相談役兼講師として里山の保全活動をしてきた。これ以外にもいくつもの団体、NPO法人において里山の自然生態系、放置竹林問題、そこでの作業の仕方などについて講習してきた。そのなかでいくつかの問題点が指摘できたので、大阪の里山の現状、里山地域へのタケの侵入の状況を含めて述べてみたい。

## 2 大阪の里山の現状

古来あった大阪の里山の照葉樹林がいつ頃から伐られたのかは明らかでないが、現在照葉樹林として残っているのはいくつかの社寺林だけである。しかし、最近泉州地域を中心にマツが枯れて放置されていた里山がシイやカシの照葉樹林になり始めている。

社寺林以外は、昭和四〇年代まではアカマツ林がほとんどの山地を占めていて、マツタケも豊富に採れたため留山となっていた。そのアカマツ林も昭和四八年ごろから急激に広がったマツクイムシ（マツノザイセンチュウ病）により枯れ、昭和六〇年頃には能勢地域を除いてアカマツ林はなくなってしまった。アカマツ林の後にはクズに被われた雑木林やコナラを中心とした雑木林に遷移してきている。

アカマツ林以外にはクヌギ・コナラの薪炭林があり、昭和四〇年までは炭を焼き薪を採ってきたが、下図（京都府林業試験場、一九七七）



マツタケ生産額と燃料資材の推移（京都府林試 1977）

にみると、四〇年代前半頃から炭や薪が不要となり、代りにシイタケ原木としての利用が多くなった。しかし、昭和六〇年代になるとシイタケもオガクズ栽培へと移り、中国からのシイタケ輸入量も増えてきたため、原木として利用されなくなつてきて放置されたクヌギ、コナラが大造林化し、下層に常緑を含む広葉樹が繁茂し、一見荒れた雑木林化の様相を見せている。

大阪の里山の現状は上に述べたとおりであるが、里山としての利用は、主には明治の頃までであったものと思われる。大阪において、江戸時代から明治の初期には「下刈下かき」「クヌギなどの樹根を掘って木炭に焼き」「採草」「木の根掘」「盜伐をなし・落葉を搔きて...」、「下草を刈りて...」「天井川の土砂の堆積は林地荒廃の結果」※1などの言葉がみられる。すなわち、里山の過剰な利用をしてきたことが見て取れる。その後の利用状況に関する文献はほとんどないが、昭和四五年に筆者が大阪に来たときには、大阪を取り巻く山地は河内林業地をのぞいてアカマツの山地がほとんどを占めていたことからそれなりの利用がなされていたものと思われる。しかし、利用がされなくなると同時に里山地域の森林は放置されるようになつた。また高度経済成長に伴い、周辺の低山地が森林としての利用より土地財産的所有として開発による高価販売を待つといったように放置されてきたのも大都市近郊の里山のもつ宿命であつたと考えられる。

### 3 大阪府における里山への竹林の侵入

竹林が里山に侵入し、竹林化することが問題化してきたのは、今から一〇年ほど前である。ちょうどバブルが崩壊し、里山地域が開発されにくくなつてきた頃に一致する。本当ならば一〇年ほど前から竹林の侵入が問題になるところ

であったが、先にも述べたように里山地域が土地財産的所有形態をなしていただけ、土地が売れるようであれば竹が侵入していくよう、樹木が枯れていようが構わなかつた時期である。すでに、一九九〇年頃にはかなり里山地域に竹林が侵入していたことがうかがわれるが、そのデータはとつてない。

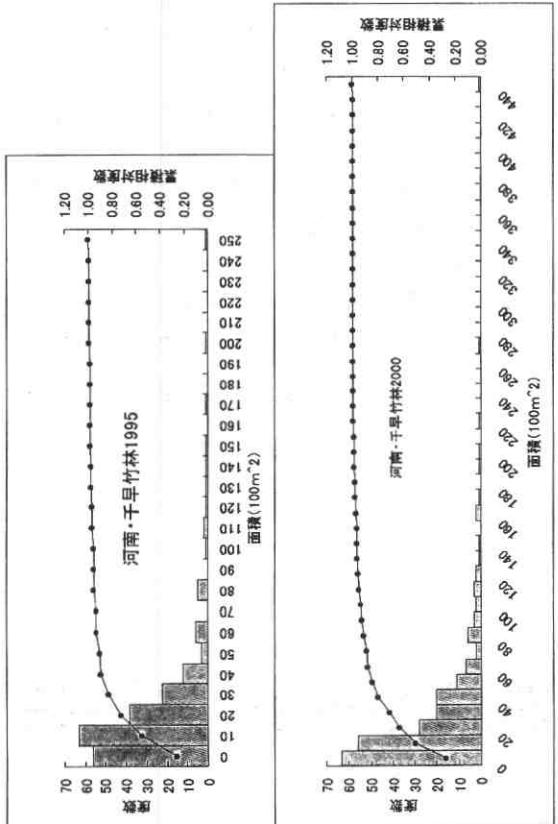


図-2 河南町・干早赤阪村の二次期の竹林面積頻度分布

	河南町・干早赤阪村の二次期の竹林面積頻度分布			増減
	サンプル数	1995年	2000年	
合計	215	233		
平均	60.3ha	84.5ha	0.36ha	+40.3%
最小値	0.28ha	0.36ha		
最大値	97ha	82ha		
最大値	2.51ha	4.44ha		

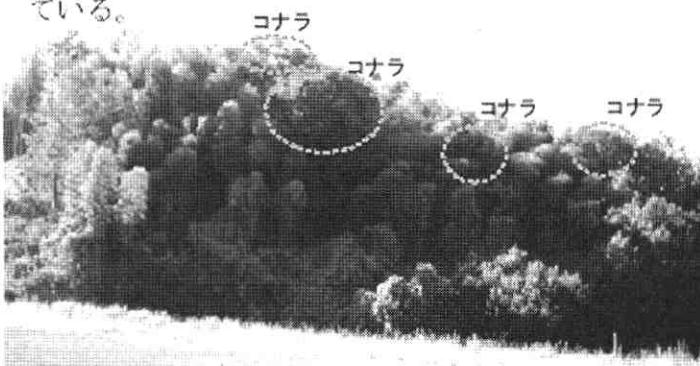
筆者が航空写真とGISを用いて一九九五年と二〇〇〇年の竹林の分布状況を、大阪府河南町と千早赤阪村の両町村において調べた※2 航空写真はGISの画面では立体視できないので

詳細なポリゴンは描けないため若干の誤差はあるものの、ほぼ現状を把握できた。その結果を前ページ上図と下表に集約できたが合計面積では一九九五年に比べ四〇・三%の増加となつた。二つの竹林が合体して大面積に拡大していた例



4年管理に入らなかったスギ・ヒノキ人工林  
左側の竹林から尾根筋に15mほど侵入している

**雑木林へ侵入し、数年以上経たモウソウチク林**  
モウソウチクの樹高は約12m、小さな雑木は早くに駆逐され、大きな樹冠をもつ樹木(コナラ)だけが残つてゐる。



もあり、最大面積は四・四四haであった。

竹林は主に山脚部に位置するため、竹林が拡大する地域はほとんどが里山地域である。里山地域の林業地では竹が侵入してくると伐つていることが多く、一見侵入しているようにみえなかつたが、林業の低迷、山林労働力の高齢化・

減少に伴つて森林を管理することが少なくなり、管理に数年入らない人工林では竹の梢がキヤノピーの上に点々と伸びてゐる景観が各地にみら

れており、最大面積は四・四四haであった。

た竹はすべて伐つてしまつのが一番良い方法であるが、竹材の利用が伴わないので林内に積み重ねておくことになり、竹の枝葉はかさばるので森林管理作業の邪魔になる欠点をもつてゐる。

一方、放置されたいた雑木林(落葉広葉樹林)においてはほとんどの森林に侵入していく、亞高木層以下の樹木は竹によつて枯殺され、高木の梢だけが葉を着けているだけの竹林となつてしまつてゐることが多い。竹林が侵入して二〇年ほど経過すると梢だけ残つていた高木種も衰弱して枯れるものが多くなり、完全に竹林化してしまい、生物種の多様性が失われてしまう。このように竹林の侵入を受けた広葉樹林をかつてあつたような里山林として復活させるためには、侵入してきている竹を全部伐り、それを三四年繰り返さなくてはならない。併せて伐つた竹(少なくとも初年のもの)は林外に持ち出すか、チップ化して林内にマルチングすることが必要で、伐つた竹を林内に放置しておくと翌年以降の里山林復活作業に支障をきたしてしまうことになる。竹を伐つた後にコナラやクヌギなどの高木が点在するようであれば、その木の種子によって更新が進み、他の高木・亜高木種が近辺にあれば鳥媒種子や風媒種子が散布されて徐々に森林が復活してくる。完全に竹林化してしまつた場合には植栽の手段が必要になつてくる。

なお、一年目以降に伐つた竹は伐つた年に生えてきた竹であるので腐りやすく、かつ短く、

細くなつてくるのでその場に放置してもそれは  
ど問題にならない。

#### 4 里山管理の問題点

里山を管理する場合には地主との話し合いで  
よる管理契約を結ぶ必要がある。

しかし、大阪の里山は不在村地主が多いこと  
と林地の相続に伴う細分化が行われていて地主  
との連絡・調整ができないため、なかなか管理  
がしにくい条件を持っている。したがって、現  
状では所有形態がはつきりしている国有林、府  
有林、市有林、財産区の森林などが対象になっ  
ている。

私がこれまで関わってきた里山管理の場所  
は、公有林が多い。私有林は唯一河南町のNPO  
法人里山俱楽部が管理を委託されている三地  
主の森林である。ここではほとんど利用してい  
なかつた雑木林を伐採し、伐採した材のうちク  
ヌギとコナラを炭に焼き、炭や薪を販売したお  
金で地代を払い、伐採した山のクヌギ、コナラ  
は萌芽更新させ、クヌギ、コナラの少ないところ  
には植栽し、毎年下刈りを行うといった作業  
を続けている。スズタケが繁茂している山はス  
ズタケを刈り払いクヌギを植栽し、土砂採り法  
面には竹筒と木炭を用いた緑化手法※3を使つ  
てクヌギやコナラの植栽を行つてている。

里山を管理するということは、遊び半分では  
できない。下刈り、枝打ち、間伐、主伐などの  
作業では機械や器具、道具を使うことになり、  
常に危険がつきまとう。時には死にも直面する。

安全管理はもちろんであるが、危険に対する心  
づもりが絶対に必要である。また、下刈りをする  
ためには「刈り払い機」を使わなくてはまと  
もな作業はできない。木を伐り倒す場合でも  
「チェンソー」を使わなくては、使うための材  
料が少ししか手に入らない。カマやノコギリで  
作業する場合は多人数であればある程度こなせ  
るが、木を伐り倒す場合は危険回避のため木の  
高さの範囲では作業ができないため、伐る場所  
が限られ、どうしても十分な作業がこなせなく  
なってしまう。

そのため、現在私が講師をしている班では、

植物学、生態系（森林生態、森林土壤、植物生  
理、森林環境など）に関する講義をするととも  
に、刈り払い機とチェンソーを主とした器具を  
安全に使いこなせて、なおかつ一人前に近い作  
業がこなせる人材を育てている。三年ぐらい繰  
り返して作業訓練を積めばなんとか一人前近く  
までゆくことが可能で、この六年の間に二〇人  
ほどの生徒のうち五人ほどが個別に森林作業に  
対応できるようになっている。

しかしNPO法人のほとんどは、森林での作  
業に習熟した指導者が少ないので、安全管理に  
執着するあまり鎌で草刈りをさせ、ノコギリで  
間伐作業をさせていて、十分に作業をこなせな  
い状況が見られる。そのため、ごく一部の指導  
者が大変な目をしながら作業を行つてているのが  
現状である。

森林管理作業に習熟するには、毎月一回ぐら  
いのベースで各種作業を各種機械を使って実体

験させて三年ぐらいかかり、そのような人材を  
育てるのは並大抵のことではないが、山（森林）  
を管理する人が少なくなつてきている現在、ボ  
ランティア団体に期待がかかっていて、まとも  
に作業できなくてもじっくりと構えて進めてゆ  
く必要がある。

##### 〔参考文献〕

※1 千葉徳爾。はげ山の研究 92、93、99、

108、118、130、(株)そそして、1991。

※2 「森林生態系に配慮した竹類の侵入防止  
法と有効利用に関する調査」報告書 11-14、

林野庁、2004。

※3 「森林生態系に配慮した竹類の侵入防止  
法と有効利用に関する調査」報告書 87-93、  
林野庁、2004。

# 国民森林会議

## 第二五回総会の報告

国民森林会議は設立以来四半世紀。会誌「国民と森林」も一〇〇号を発刊。時々の市場や経済情勢から独立して、日本列島における持続可能な森林・林業とその担い手のあるべき姿を追求し、伝えるという貴重な役割を果たしてきました。今回の第二五回総会は、そういう歴史を自覚する記念すべき性格をもつたものでした。

総会は三月一〇日学士会館分館で開催され、出席者二〇名、委任状一一五通の賛同を得て、「国民と森林」一〇〇号に掲載された議案がすべて採択されました。ここでは主なトピックスを紹介します。

提言委員会の活動は、二〇〇一年の森林・林業基本計画について、二〇〇一～二〇〇四年度の三年間にわたる最後の提言を二〇〇五年一〇月に提出し、二〇〇六年六月に「森林の再生に向けて」という一冊の本にまとめて刊行しました。また、当初の計画を変え、国有林の行政改革に對しての批判を急速まとめることとし、二〇〇六年八月に、提言「森林関連行政改革に懸念有り」を発表しました。二〇〇七年度は、これまでの提言でまとめたことを実行するのに欠かせない、担い手の問題を深め、森林組合経営

者の意識改革と資質の向上、作業技術者の技術や社会的ステータスの向上、技術者育成システムの検討を進めます。その中で、現在進行中の、製材素材が外材から国産材へと大きくシフトし、一部で大面積の皆伐が進む一方未栽地も増加するという、憂うべき状況の検討も進めることになるでしょう。また、大きく組織変えを迫られた国有林やその職員の役割についても新たな視点から検討を進めることになるでしょう。

会誌及び電子情報に関する活動では、これまでインターネットのトップページしかないとう状態を引きずっといましたが、ようやく公開情報の内容や性格をまとめることができ、二〇〇六年三月以降メインメニューをたどると、国民森林会議の設立趣意書、組織、主な活動や公開講座の紹介、会誌「国民と森林」各号の表紙と目次構成、提言書の表題などにアクセスできるようになりました。森林・林業問題に関心のある多くの人々との接点が大きく広がることになります。

会計では、正会員の会費納入の増大や団体の贊助会費収入などにより、収入面が持ち直し、支出面での会誌発行費の抑制などと合わせて、

収支状況が改善され、繰越金が増加するに至りました。今後とも会員諸氏の積極的な活動参加とサポートをお願いします。



# 切り抜き森林・林政ジヤーナル

〈新聞・この3カ月〉

3~5月

てある例もあり、研究者はその行  
方を見守っている。

林野庁は一九九九年度からの五  
年間で国育林事業の組織を再編し  
た。全国七ヵ所にあった営林局本  
局に北海道、東北、関東、中部に  
計七つあった分局を統合、七森林  
管理局にするとともに、「二百二十  
九」あった営林署を九十八の森林管  
理署に統合。不用になる施設を売  
却、転用するという内容。

## ◇自給率向上を林業再生に

〔三月五日 読売新聞〕

国内の木材消費量に占める国産材の割合である木材自給率が上向いている。背景には、木材の需給を巡る国際的な構造の変化があるだけに、自給率の上昇は今後も続

きそうだ。国産材の需給増を日本  
が、中国では安い輸入材の増加に  
よって林業が衰退し、その結果、  
森林が荒廃するという事態が長く  
進行してきた。木材自給率は戦後  
の一時期、九〇%を下回っていた  
が、半世紀の間、低落傾向が続き、  
近年は一〇%台に低迷していた。  
それが、二〇〇五年には前年より  
一・六ポイント上昇して二〇・〇  
%になった。七年ぶりの大台回復だ。  
輸入が前年より六・二%減少し、逆に国産材生産は三・八%増えためだ。〇六年も、自給率二  
〇%台を維持する見通しだといふ。

自給率向上の背景には、急速に  
経済成長を遂げる中国などの木材  
を打ち出した。間伐材の利用が進  
み、治水効果の維持にもつながる。  
国内の木材消費量に占める国産材の割合である木材自給率が上向いている。背景には、木材の需給を巡る国際的な構造の変化があるだけに、自給率の上昇は今後も続

きそうだ。国産材の需給増を日本  
が、中国では安い輸入材の増加に  
よって林業が衰退し、その結果、  
森林が荒廃するという事態が長く  
進行してきた。木材自給率は戦後  
の一時期、九〇%を下回っていた  
が、半世紀の間、低落傾向が続き、  
近年は一〇%台に低迷していた。  
それが、二〇〇五年には前年より  
一・六ポイント上昇して二〇・〇  
%になった。七年ぶりの大台回復だ。  
輸入が前年より六・二%減少し、逆に国産材生産は三・八%増えためだ。〇六年も、自給率二  
〇%台を維持する見通しだといふ。

自給率向上の背景には、急速に  
経済成長を遂げる中国などの木材  
を打ち出した。間伐材の利用が進  
み、治水効果の維持にもつながる。

## 輸入量の急増に伴う国際価格の上昇がある。中国の場合、〇五年の丸太輸入は三、〇四四万立方メートルと、

五年間で倍増した。日本はこれまで、インドネシア産ラワンなど安

価な南洋材を大量に輸入してきた。  
だが、資源の枯渇から東南アジア  
などで、伐採規制が強化されてい

る。こうした需給の変化で、木材  
の内外価格差は縮小、逆転している。  
山の荒廃の一因になっている。

荒廃を食い止めるには、林業従  
事者を増やさねばならない。現在  
は半世紀前の七分の一、約六万人  
に過ぎない。中高齢者に森林で働  
いてもらう「緑の雇用」が全国で  
実施されているが、林業を担う人  
材の確保、育成は急務だ。

## ◇地域史の知られざる記録

〔四月七日 日経新聞〕

林野庁の出先機関が保管する国有林関係の歴史資料が、組織の抜本改革で廃棄される危機に直面している。これまで研究者にもほとんどの公開されず内容も不明だった

政府は、森林保護と林業振興のための閣僚会議を設け、今後六年間の間伐面積を現行より一二〇万ヘクタールで、一〇年間で約一〇〇万立 方が増えた。

政府は、森林保護と林業振興のための閣僚会議を設け、今後六年間の間伐面積を現行より一二〇万ヘクタールで、一〇年間で約一〇〇万立 方が増えた。

資料からは江戸時代以来の植生

や境界、植林や伐採などの状況を読みとることができ、林業史の記録にとどまらない。近世から近代に至る様々な産業や生活誌の実態を伝える貴重な資料であることが分かってきた。

例えは旧青森営林高分局には四千四百点以上の歴史資料があり、大きく二つに分類できる。一つは弘前・盛岡藩を中心とする藩有林

の関連資料をはじめ、農林省山林局からの通達類、二十種類に及ぶ台帳、境界など土地に関する資料、

国有林の経営計画にかかる資料など。もう一つの資料群は研究者たちが調査に訪れた際廃棄寸前だった資料で、計六百点に及ぶ。鉱山の煙害や青森、岩手、宮城、三県の観光地、国有林のある村々の調査報告書など興味深い資料があつた。

旧秋田営林局の資料は大正期まで約四千点を数え、秋田班の藩有林管理を担った賀藤家の文書がそのまま保管されていることが判った。また一八七三年から一九二三年までの植林、伐採、売却などに関連する書類があり、ある程度分類整理されていた。

「秋田の場合、近世から近代へ連続した形で資料が保管されている。最も古い資料は元禄期に遡り、合わせると三百年から三百五十年になる。世界的に見てもこれほど長年にわたって資料が保管されてきたのは珍しい」と加藤衛拡・筑波大学教授は指摘する。

現在、旧青森営林署所属の診療所だった建物に保管され、閲覧できる状態になっている。が、東北森林管理局は秋田の本局に統合されたため青森の建物が今後も維持

されるか微妙で、二〇〇七年度以降に行き先を失う可能性があるといふ。

旧熊本営林局（現九州森林管理局）は徳川林政史研究所が中心となつて〇五年以降調査を開始。全体で一万点を超える資料があると推定される。棟続きの倉庫には明治初期に作成されたと思われる書類が荒縄に縛られたままの状態で積み上げられていた。「地租改正の時の帳面や明治十代の地券台帳などが天井までぎっしり詰まっていた」と同研究所の太田尚宏主任研究員は話す。

一方、四国森林管理局（旧高知営林局）のよう、〇一年四月の情報公開法施行を前に資料を大量廃棄してしまった例もある。

「秋田の場合、近世から近代へ連続した形で資料が保管されている。最も古い資料は元禄期に遡り、合わせると三百年から三百五十年になる。世界的に見てもこれはどう長年にわたって資料が保管されてきたのは珍しい」と加藤衛拡・筑波大学教授は指摘する。

現在、旧青森営林署所属の診療所だった建物に保管され、閲覧できる状態になっている。が、東北森林管理局は秋田の本局に統合されたため青森の建物が今後も維持

研究者は保全を強く働きかけていく構えだ。

法となる「木工沈床」が軌道に乗れば、間伐材の利用拡大につながると見ている。

#### ◇河北潟水質浄化に間伐材

【五月一一日 北国新聞】

石川高専は今夏、間伐材を使つた「木工沈床」といわれる手法で河

北潟の水質浄化を図る研究に乗り出る。同高専では、間伐材の利用拡大で森林荒廃に歯止めを掛け、

自然環境に配慮した方法で潟の浄化を図る一石二鳥の試みとして期待している。一〇日には間伐の現地研修を行い、学生らが間伐の役割などに理解を深めた。

「木工沈床」は間伐材を組み合わせ意思を敷き詰めて川床を安定させる伝統的な工法で、水生生物を育成し、食物鎖による自然の營みで水質浄化を促す計画。

同高専は、潟の水質浄化に向け開されてこなかった。このため歴史的な研究は国有林成立史を除き皆無に近い。が、〇一年以来の調査で目録整備が進み、国有林に関する記録資料は林政史研究にとどまらず、地域史、鉱山史、さらに環境問題研究に不可欠なことが分かつてきた。国有林という、全く未開拓だった分野の研究が進められるが、津幡町内では昨年度、約二千四百立方㍍の間伐材が搬出されていきたい考えである。

I P C C (気候変動に関する政府間パネル) の最新報告は、温暖化の悪影響が甚大なことを示した。日本も温暖化政策を本格的に競うべき時が来た。

#### ◇温暖化対策EUでは選挙争点

【五月二三日 朝日新聞】

日本では、これまでに温暖化が選挙の主要テーマになったことはなかった。

欧州は、一步も二歩も先を行く。英最大野党の保守党は新たな環境税の導入を提案。統一地方選で

は、環境の「緑」と向党的「青」をかけて「VOTE BLUE GO GREEN」(青に投票して、緑になろう)と呼びかけた。

労働党の率いる政府も、五〇年までに温室効果ガス排出量の六〇%削減を義務づける気候変動法案を対抗、来年の法制化を目指す。

先の仏大統領でも、温暖化は主要な争点の一つだった。欧州連合(EU)は「二〇年に温室効果ガスを少なくとも二〇%削減」で合意したが、こうしたEUの挑戦的な統一目標は、各国の政党間の競い合いの上に生まれている。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の最新報告は、温暖化の悪影響が甚大なことを示した。日本も温暖化政策を本格的に競うべき時が来た。

# アトランダム雑誌切り抜き

4~6月

## ◆循環型社会での森林の役割／太田猛彦（東京農業大学教授）

南那珂森林組合（宮崎）は、製品が使われる現場にかけ、木材が使われる立場に立って製品を評価して二次加工している。これは「待ちの営業」から「攻めの営業」へ転換する典型的なものといえる。こうした攻めを他地域にも広め、その地域の森林も活かしている。

最近食品ではフードマイルといふことが言われ、イギリスなどではその食品の輸送にかかるエネルギー（距離）を表示した食品販売が行なわれ、消費者は価格とともにマイルの少ない商品を評価して購入する仕組みができていて、「地産地消」だ。森林なら「ウッド・マイル」だ。その地域で生産された木で住宅を建てればウッド・マイルは小さくなる。南那珂森林組合の経営はそれにも結びつく。さらに南那珂森林組合が環境保全型農業を推進している点が印象に残った。山と海のつながりと

## ◆企業の森林整備実績をCO<sub>2</sub>削減で評価／北山和宣（大阪府環境農林水産部森林課計画整備グループ）

大阪府は二〇〇四年、森づくり推進ガイドラインを策定、府民みんなで森林を守り・育て、かけがえのない山を次世代に手渡す取組も連携している。都市まで意識している。

○五年一一月、府民の緑の象徴

ともいえる生駒山系で、地元企業一七社と大学・行政の参加で「生駒の森運営委員会」が発足。会員企業の社員等が森づくりのボランティアを推進。その活動に参加すると、手入れした森林のCO<sub>2</sub>吸収量に応じたポイントがもらえ、そのポイントは参加企業の提供するエコ商品と交換できる制度をスタートさせた。

③都市の人々の癒しの場、心の豊かさを支える場となっている。そ

ういうことにつながる活動のように思う。（同誌は「森を暮らしのなかに」を特集し、南那珂森林組合の活動を取り上げた。引用文は、その活動をコメントする部分）

（『ぐりん&らいふ』春号（農林中央金庫農林部））

いわれるが、山と海の整備だけでなくその中間の農地の水の浄化がないと海と山はつながらない。そのためにも環境保全型農業は必要だ。さらにその先の都市をふくめて海までつながるときに本当に流域の環境が保全される。南那珂森林組合の活動は大阪府森林組合とも連携している。都市まで意識している。

都市をイメージした循環型社会に、森林や農村はどうかかわるのか。①森林や農業は光合成によるカーボンニュートラルな生産物を都市に提供、②地球環境保全を健全な水循環や物質循環で支える、③都市の人々の癒しの場、心の豊かさを支える場となっている。そういうことにつながる活動のように思う。（同誌は「森を暮らしのなかに」を特集し、南那珂森林組合の活動を取り上げた。引用文は、その活動をコメントする部分）

（『現代林業』5月号／全国林業改良普及協会。同誌は「企業と森づくり新展開」を特集。大阪府・和歌山県・高知県の報告を掲載）

に、候補地の斡旋や活動計画の作成や現地指導に協力している。放置された人工林や拡大する竹林に手を加え、多様な樹種で構成する森林への移行を目指している。

こうした動きは、①企業の社会貢献の実績になって広報にも利用されている、②森づくり参加で社員のボランティア意識の向上になっていると同時に社員のリフレッシュにつながっている、③府の「温暖化防止等に関する条例」にもとづきCO<sub>2</sub>削減の実績として評価し、企業の温室ガス排出削減計画書や実績報告書に記載を認めているなどの効果を生んでいる。

今後の課題としては、①企業の要望に応じたさまざまな形態の森林づくりに取り組める受け皿づくり、②森林によるCO<sub>2</sub>吸収量の評価を国内や世界的な排出量取引にも通用する仕組みが国レベルで必要、③木材を利用した企業にその使用量に応じてCO<sub>2</sub>固定量を認定する制度を府としても提案したい。（『現代林業』5月号／全国林業改良普及協会。同誌は「企業と森づくり新展開」を特集。大阪府・和歌山県・高知県の報告を掲載）

◆森林・林業のゆくえ／佐藤宣子（九州大学大学院農学研究院）

日本森林学会大会は四月二日、一〇年ぶりに九州で開かれた。その機会に日本木材学会と合同でシンポジウムが行われた。戦後の造林が伐期に達した九州で、現場最前線での新たな動きと研究者と現場の交流を深める目的だった。

伊万里に進出、それが曲がり材の需要を拡大、原木価格の回復に一役かった中国木材・堀川幸祐社長は「杉75%・米松25%の異樹種集成材の開発は、世界の資源集荷戦争を認識したもの。今後は山に放置されている小径材利用の拡大を図り経営改善で国産材時代は拓（ひら）かれる」と述べた。「日本の膨大な人工林資源を積極的に活用するために中国輸出などを木材産業界は視野にいれて」（山田寿夫北海道森林管理局長）など国産材時代を展望した提起がされた。

需要拡大にむけた供給サイドとしての取り組みでは、「育林・素材生産・施設集約・製材・流通の関係者が情報を開示、納得のいく話し合いを」（寺岡行雄鹿児島大学農学部准教授）、「工務店の同志的なネットワークを形成、木材供給地とつながり乾燥させた地域材を（化粧構造材）として室内に見える形で使い、消費者にも物語性を感じさせ自然素材型住宅の復権

と都市景観をふくめた住まい文化の提案が地域工務店の役割」（安成信次安成工務店社長）、「諸塙村の直住宅は村産材の一割にも満たないが、生産地が家づくりを知ることは製材品質向上に寄与し、森林認証取得を通じて林業家の意識改革にもつながった」（矢房孝広諸塙村産直住宅推進室事務局長）などの報告もあった。

「台風のたび大量の流失材が海岸を埋める。皆伐や集材路から崩壊が起き森林の国土保全方は弱まっている」（土井裕子五ヶ瀬川流域ネットワーク理事長）という報告に、「社会性ある経済活動こそ長続きする環境産業としての林業」を支援する社会的な仕組み、環境税の使途など考慮すべき」（矢房

や「経営改善でコストを下げ、それが化石燃料消費削減や山に資金をかえすことにつながり環境に寄与できる」（堀川）、「森林問題は流域単位の国土管理で考える必要がある。国土交通省と農林水産省の連携が不可欠だがすすまない。山村に暮らす人々が仕事に誇りがあることやコーディネートでいる人材が不足」（土井）、「皆伐の跡地に植えないのは林家が林業をあげて間伐でも暮らせる経済が大きくなるから。立木価格を上げて間伐でも暮らせる経済が大

きが問われる時代になったことを示した。国産材需要拡大の方向性は、パネラーの立場で対応が異なる。森林と林業の行方」についてが、「森林と林業の行方」を主体的で明るいものにするには、各種の連携やネットワークが必要と主張。都市と山村・産学・省庁・異分野など連携、情報開示、トータルなコストダウンなど経験に基づいた具体的な提起は説得力があった。（『森林技術』5月号／日本森林技術協会）

#### ◆社員の気づきを引き出す教育を

／川嶋直（キープ協会常務理事）

協会で二〇年以上環境教育にかかわった体験からいえば、「自ら環境に配慮して行動する個人を育成」するためには、「教え込む」より「引き出す」ことが大切。聞いただけでは忘れて、見たことも思い出し、体験したことは理解する。自分で発見したことは身につく。協会の環境教育のキーワードは「体験」「参加」「表現」。仲

し、感じたことを自分の頭で編集して表現する。例えば「森を感じたことを一文字の漢字で表現すれば？」と聞く。表現しようとすることはチャンスを迎えると同時に経済と環境をいかに調和させるのフィードバックもあって自然と意識改革が起きる。

上司と部下の関係をこうした環境教育の場に持ち込むことは避けたい。異業種企業が一緒に教育の場を持つたり、NPOの助けを借りれば、社内にないノウハウを得られる。少数の精鋭を育成すれば、その社員が核になって意識改革が周囲に広がる。（『日経エコロジー』6月号／日経BP社／同誌は「進化する環境教育」を特集。「社員のやる気を引き出せない」と環境教育に悩む企業が多い。「参加」と「共感」をキーワードにした進化型教育への転換が必要だ。コストをかけずに明日から効果の出る四つのタイプ（エンタメ型・受験型・共感型・再覚醒型）の実践例を、花王・フェデックス、シャープ、住商インテリア・熊本ファミリー銀行、京急百貨店・モスフードサービスの例などで紹介。森林・林業関係はなし、それらをコメントしたのが前記インタビュー）。

# 「美しい森林づくり推進国民運動」の内容

## 関係閣僚会議等の開催

### ○「美しい森林づくりのための関係閣僚による会合」

- ・官房長官主催により必要に応じ開催
- ・運動の基本方針の確認・了承



政府全体で取組むメッセージを国民に発信

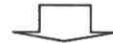


### ○関係府省庁の連携強化

- ・局長級の連絡会議、課長級の幹事会を開催し、進捗状況を確認しながら運動を展開
- ・農林水産省において、大臣を本部長とする推進本部を設置

### ○官民一体となった運動

- ・各界(経済界、NPO、地方自治体、農林水産業界等)の代表からなる「全国推進会議」を設置
- ・民間主導による都道府県等、地方レベルの組織づくり(シンポジウムの開催、指導者の養成、民間サポーターの組織化等)



## 森林を美しくするための国民運動

### ◎不在村森林所有者(327万haを所有)に対する「自分の山再発見運動」の呼びかけ

### ◎民間企業に対する協力の呼びかけ

- ・社内外ボランティアの森林づくりへの推進
- ・自社保有林の整備による森林づくりの推進
- ・基金等を活用した森林づくりへの参加

### ◎NPOと連携した取組

- ・森林ボランティア活動への国民参加の呼びかけ
- ・森林環境教育の推進

### ◎農山村地域における森林所有者への働きかけ

- ・森林組合を中心に、自己所有林の現状把握と具体的な施業計画の策定の推進  
(森林整備地域活動支援交付金の活用)

### ◎農山村住民への働きかけ

- ・里山整備の推進

### ◎「木づかい運動」の推進

- ・国産材利用の拡大

## 「美しい森林づくり」に向けて

### 【森林の現況】

- ・林業・山村の活力低下により、森林が荒廃。災害も頻発。
- ・一方、戦後造成した育成林を中心に資源は充実する方向。
- ・国際的に木材需要が増大。
 

今が、山をよみがえらせ、林業・山村の再生を図るチャンス

### 【目標】

- ①毎年55万ha、計330万haの間伐で、8割を「美しい森林」に！

<育成林1140万haの状況>

間伐対象外齢級 約210万ha

奥地等間伐当面困難 約200万ha

2007～12年の  
6年間に間伐

約330万ha

当面間伐必要なし  
(既に適正な状況)

約400万ha

約8割を適正な状況に

間伐対象森林

- ②更に、100年先を見据えて、広葉樹林化等多様で美しい森林づくりを推進。

### 《平成19年度の予算措置》

- 森林対策 18年度補正を含めて765億円の追加措置を講じ、55万haを上回る間伐に必要な予算を計上。

・18年度補正予算 530億円(災害に強い森林づくり)

・19年度当初予算 235億円(漁場や農業用水の保全のための森林づくり等)

緑の雇用

意欲のある若者等への研修等により、  
林業就業と地域への定着を推進  
67億円(67億円)

森林整備地域活動  
支援交付金

森林現況調査や施業区域の明確化等  
の作業に支援 75億円(0)

農山漁村活性化  
プロジェクト支援交付金

地域産業の振興、生活環境の向上、  
共生・対流等による農山村地域の活性化、定住者の増加等  
341億円(0)

適切な森林整備と各種施策を組合せ、森林・林業・山村を再生

これらの施策効果をより高めるためには、

国民の幅広い理解と協力のもと、森林づくりへの参画、木材利用、地域づくりを政府一体となって進めることが必要

「美しい森林づくり推進国民運動」を展開  
～「美しい森林づくり」による「美しい国づくり」～

## 森林の有する多面的機能(評価額:年間70兆円)を維持していくために必要となる費用

### 森林整備事業費 : 3, 648億円／年…①

- 森林・林業基本計画に定める「目標とする森林の状態（平成27年）」に誘導するために必要な年当たりの森林整備事業量をベースに算定。

(内訳)

植 裁	: 3. 2万ha／年 × 40万円／ha = 128億円／年
下 刈	: 18. 6万ha／年 × 15万円／ha = 279億円／年
間 伐	: 51. 7万ha／年 × 35万円／ha = 1, 810億円／年
複 層 伐	: 1. 3万ha／年 × 61万円／ha = 79億円／年
路網整備	: 2. 6千km／年 × 5. 2万円／m = 1, 352億円／年
	計 3, 648億円／年

### 治山、災害、保全事業費 : 3, 632億円／年…②

- 平成16年度の林野関係被害額※と同等の費用が復旧に必要として算定。

※ 林地荒廃、治山施設、林道施設、森林被害、林構施設等の合計被害額である。

### 森林管理費(現況調査等) : 768億円／年…③

- 一般的に手入れが必要とされる森林※<sup>1</sup>面積(約768万ha)に応じて、1ha当たり年間1万円※<sup>2</sup>が、適切な森林施業を実施する上で森林所有者に必要として算定。

$$768 \text{万ha} \times 1 \text{万円／ha} \cdot \text{年}$$

※1 人工林45年生以下、育成天然林60年生以下。森林整備地域活動支援交付金制度における積算基礎森林の考え方と同じ。

※2 森林整備地域活動支援交付金制度におけるH18年度までの交付単価である。

### 上記事務・事業の実施に必要な人件費 : 2, 615億円／年…④

- 国有林野(764万ha)と同等の水準で日本全体の森林(2, 512万ha)を維持・管理するために必要な人件費を算定。

$$78, 441 \text{百万円} \times 1 \text{年} \div 3\text{割}$$

※1 国有林野事業における平成18年度の人件費である。

※2 日本の森林全体に占める国有林野の面積割合である。

### 林業生産活動支援、技術開発、雇用対策等 : 1千億円／年…⑤

- 近年の予算相当額が今後も必要として算定。

森林の有する多面的機能(70兆円/年)を維持していくためには、

**毎年 1兆2千億円程度** (①～⑤の合計額)が必要。

「林野庁の資料にもとづき、林野労組が作成したもの」

# 森林の有する多面的機能について

【1 生物多様性保全機能】	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全
【2 地球環境保全機能】	二酸化炭素吸収、化石燃料代替、地球気候システムの安定化
【3 土砂災害防止機能／土壤保全機能】	表面侵食防止、表層崩壊防止、雪崩防止、防風
【4 水源涵養機能】	洪水緩和、水資源貯留、水量調節、水質浄化
【5 快適環境形成機能】	気候緩和、大気浄化、快適生活環境形成
【6 保健・レクリエーション機能】	療養、保養、行楽、スポーツ
【7 文化機能】	景観・風致、学習・教育、芸術、宗教・祭礼
【8 物質生産機能】	木材、食料、工業原料、工芸材料

## ○ 日本の森林の有する多面的機能の評価額

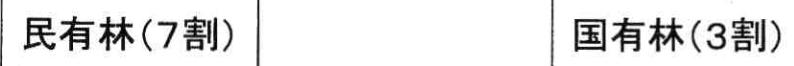
機能の種類	評価額(億円/年)
二酸化炭素吸収	12,391
化石燃料代替	2,261
表面侵食防止	282,565
表層崩壊防止	84,421
洪水緩和	64,686
水資源貯留	87,407
水質浄化	146,361
保健・レクリエーション	22,546
計	702,638

多面的機能の評価額については、

(注1) 多面的機能のうち、貨幣評価が可能な一部の機能について、日本学術会議の検討内容を踏まえて評価したもの。

(注2) 多面的機能のうち一部の機能の評価にすぎないこと等から、合計額は参考値である。

〈参考〉日本学術会議「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(平成13年11月1日)



機能の種類	評価額(億円/年)
二酸化炭素吸収	8,622
化石燃料代替	1,573
表面侵食防止	196,626
表層崩壊防止	58,745
洪水緩和	45,012
水資源貯留	60,823
水質浄化	101,847
保健・レクリエーション	15,689
計	488,938

機能の種類	評価額(億円/年)
二酸化炭素吸収	3,769
化石燃料代替	688
表面侵食防止	85,939
表層崩壊防止	25,676
洪水緩和	19,674
水資源貯留	26,584
水質浄化	44,514
保健・レクリエーション	6,857
計	213,700

注: 民有林及び国有林の評価額は、森林面積割合で按分して算出した。

# 森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見過ごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうのように活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないかでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

2007年夏季号  
第101号

■発行 2007年7月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

〒100-8952 東京都千代田区霞が関

1-2-1林野庁森林労連内

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)